

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成28年6月29日

【事業年度】 第61期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

【会社名】 東海エレクトロニクス株式会社

【英訳名】 TOKAI ELECTRONICS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大 倉 慎

【本店の所在の場所】 名古屋市中区栄三丁目34番14号

【電話番号】 (052)261-3211(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部本部長 森 田 誠

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区栄三丁目34番14号

【電話番号】 (052)261-3211(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部本部長 森 田 誠

【縦覧に供する場所】 東海エレクトロニクス株式会社東京支店
(東京都世田谷区等々力七丁目2番9号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	37,239,567	38,436,064	39,689,149	41,812,503	38,288,250
経常利益 (千円)	764,437	728,218	1,026,863	1,140,244	880,216
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	430,307	102,129	539,228	594,250	439,797
包括利益 (千円)	410,279	344,184	741,385	1,046,754	208,999
純資産額 (千円)	9,857,171	10,036,907	10,616,058	11,480,064	11,488,760
総資産額 (千円)	17,694,451	16,912,919	18,367,591	19,581,999	18,566,765
1株当たり純資産額 (円)	916.58	932.58	983.99	1,063.26	1,062.91
1株当たり当期純利益金額 (円)	40.15	9.52	50.19	55.28	40.92
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	39.81	9.43	49.62	54.52	40.22
自己資本比率 (%)	55.6	59.1	57.6	58.4	61.5
自己資本利益率 (%)	4.4	1.0	5.2	5.4	3.8
株価収益率 (倍)	9.5	41.8	9.1	9.9	12.0
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	139,960	336,365	664,154	153,814	382,103
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	27,729	166,014	60,243	55,365	152,080
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	171,725	172,119	172,471	196,033	225,089
現金及び現金同等物の期末残 高 (千円)	980,442	1,048,996	1,651,275	1,669,931	1,615,346
従業員数 (名)	306	310	316	315	329

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (千円)	28,447,704	27,195,331	28,237,769	28,291,741	27,402,606
経常利益 (千円)	518,436	658,823	830,683	876,423	556,162
当期純利益 (千円)	249,883	111,659	391,343	466,894	287,884
資本金 (千円)	3,075,396	3,075,396	3,075,396	3,075,396	3,075,396
発行済株式総数 (株)	11,801,316	11,801,316	11,801,316	11,801,316	11,801,316
純資産額 (千円)	9,375,040	9,367,951	9,642,857	10,061,918	10,081,714
総資産額 (千円)	15,900,601	14,995,768	15,927,579	16,570,215	15,710,635
1株当たり純資産額 (円)	871.62	870.20	893.46	931.35	931.97
1株当たり配当額 (円)	16.00	16.00	17.00	19.00	20.00
(うち1株当たり中間配当額)	(8.00)	(8.00)	(8.00)	(9.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	23.32	10.41	36.43	43.43	26.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	23.12	10.31	36.01	42.83	26.33
自己資本比率 (%)	58.8	62.2	60.3	60.4	63.7
自己資本利益率 (%)	2.7	1.2	4.1	4.8	2.9
株価収益率 (倍)	16.3	38.2	12.6	12.7	18.3
配当性向 (%)	68.6	153.7	46.7	43.7	74.7
従業員数 (名)	165	166	165	164	178

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【沿革】

昭和20年10月、電気絶縁材料の卸売商として個人経営の東海物産社を創業し、モータの絶縁紙を三菱電機株式会社名古屋製作所へ納入したことを手はじめとして、昭和28年には三菱電機株式会社の合金類やゴム製品の特約店となり、これを機に電気絶縁材料卸売商として形態を整えました。

昭和30年5月、業容の拡大と企業の一層の充実を図るため、東海物産株式会社を設立いたしました。

なお、当社は創業以来65年以上にわたり、東海物産を社名としてまいりましたが、エレクトロニクス技術商社としての付加価値を追求するため、平成23年10月1日付で東海エレクトロニクス株式会社へ商号変更いたしました。

年月	主な沿革
昭和30年5月	東海物産株式会社(資本金1,250千円)を設立。本社を名古屋市中区南大津通りに設置し、東京営業所(現・東京支店、東京都世田谷区)を設置。
昭和35年10月	本社を名古屋市中区矢場町(現在地)に移転。
昭和42年7月	群馬県太田市に北関東出張所(旧・北関東営業所)を設置。
昭和42年8月	静岡県沼津市に沼津出張所(旧・沼津支店)を設置。
昭和43年5月	愛知県知立市に知立出張所(旧・知立支店)を設置。
昭和45年5月	機器営業部の一部(自動制御機器販売部門)を分離し、扶桑興産株式会社の新設子会社東海オートマチックス株式会社に業務移管。
昭和46年2月	愛知県小牧市に小牧営業所(現・小牧支店)を設置。
昭和46年4月	物資営業部の一部(ガラス繊維販売部門)を分離し、東海グラスファイバー株式会社を設立。
昭和47年4月	機器営業部の一部(空調機器販売及び計装工事部門)を分離し、東海計装工業株式会社を設立。
昭和47年4月	三重県津市に津営業所(現・津支店)を設置。
昭和48年6月	大阪府守口市に大阪営業所(現・大阪支店、吹田市)を設置。
昭和59年7月	扶桑興産株式会社を吸収合併し、東海オートマチックス株式会社を子会社化。
昭和59年12月	東海グラスファイバー株式会社及び東海計装工業株式会社を吸収合併。
昭和60年7月	長野県松本市に松本営業所(現・松本支店)を設置。
昭和61年12月	名古屋証券取引所市場第二部へ株式上場。
昭和62年10月	台湾に台北事務所を設置。
昭和63年10月	新東商事株式会社を吸収合併。
平成元年3月	香港に東海精工(香港)有限公司を設立。
平成元年4月	東京都八王子市に八王子営業所(旧・八王子支店)を設置。
平成6年10月	シンガポールにTOKAI PRECISION(S)PTE.LTD.を設立。
平成7年10月	台湾に台湾東海精工股份有限公司を設立。
平成7年12月	北関東営業所を埼玉県熊谷市に移転し、名称を熊谷営業所(現・熊谷支店)に変更。
平成8年4月	アメリカにTOKAI PRECISION AMERICA,LTD.を設立。
平成8年7月	愛知県名古屋市にシーシーエス株式会社(現・東海テクノセンター株式会社)を設立。
平成10年6月	知立支店を愛知県安城市に移転し、名称を安城支店に変更。
平成10年8月	フィリピンにTOKAI PRECISION PHILIPPINES, INC.を設立。
平成11年12月	中国深圳に東海精工(香港)有限公司深圳事務所を設置。
平成12年6月	インドネシアにPT.TOKAI PRECISION INDONESIAを設立。
平成13年10月	中国上海に東海精工(香港)有限公司の全額出資により東精国際貿易(上海)有限公司を設立。
平成15年4月	タイにTOKAI PRECISION (THAILAND) LTD.を設立。
平成15年7月	中国深圳に東海精工(香港)有限公司の全額出資により東海精工諮詢(深圳)有限公司を設立。
平成19年2月	愛知県名古屋市に新本社ビル建設。
平成19年4月	愛知県名古屋市に東海ファシリティーズ株式会社を設立。
平成22年1月	中国天津に東精国際貿易(上海)有限公司天津連絡事務所を設置。
平成23年4月	八王子支店を東京支店に統合。
平成23年6月	中国大連に東精国際貿易(上海)有限公司大連連絡事務所を設置。
平成23年10月	商号を東海エレクトロニクス株式会社に変更。
平成24年8月	アメリカ デトロイトにTOKAI PRECISION AMERICA,LTD.DETROIT OFFICEを開設。
平成24年12月	中国広州に東海精工諮詢(深圳)有限公司 広州分公司を設置。
平成27年3月	沼津支店が三島駅前に移転し、名称を三島支店に変更。
平成27年4月	ドイツにデュッセルドルフ事務所を設置。
平成28年4月	中国深圳に東精国際貿易(上海)有限公司 深圳分公司を設置。
平成28年4月	中国広州に東精国際貿易(上海)有限公司 広州分公司を設置。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社および子会社12社で構成され、各種電子部品および関連商品の販売を主な業務としております。

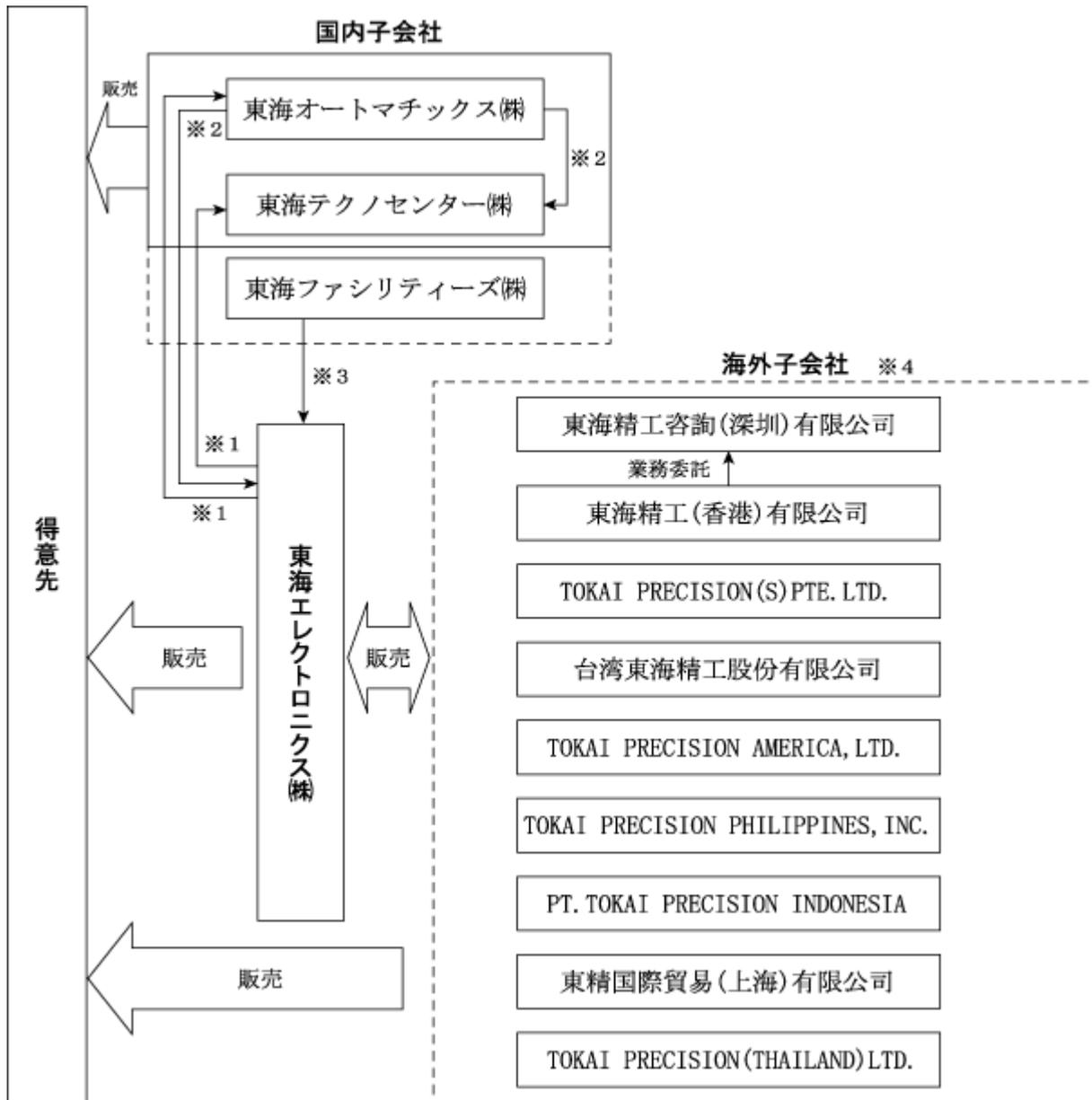
東海オートマチックズ株式会社は、当社がカバーできない制御機器商品を中心に担当しており、また、東海テクノセンター株式会社は、各種ソフトウェアの開発、販売およびその他のサービス等の事業活動を展開しております。

東海ファシリティーズ株式会社は、当社の所有する不動産および各種設備の保守管理等を主な業務としております。

東海精工（香港）有限公司、TOKAI PRECISION(S)PTE.LTD.、台湾東海精工股份有限公司、TOKAI PRECISION AMERICA,LTD.、TOKAI PRECISION PHILIPPINES, INC.、PT. TOKAI PRECISION INDONESIA、東精国際貿易（上海）有限公司、TOKAI PRECISION(THAILAND)LTD.は、当企業集団の海外販売拠点として香港、シンガポール、台湾、アメリカ、フィリピン、インドネシア、中国、タイ周辺地域での販売を担当しております。東海精工咨詢（深圳）有限公司は中国国内ビジネスを行うとともに、東海精工（香港）有限公司の事務業務を請け負い担当しております。

事業の系統図は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニー、デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー、システム・ソリューションカンパニーにおいて、管理区分の変更を行い、営業組織体制を市場分野別及びお取引先基軸にて新たに編成しております。



- (注)
- 1 東海オートマチックズ(株)、東海テクノセンター(株)への商品代行仕入であります。
 - 2 東海エレクトロニクス(株)、東海テクノセンター(株)への商品代行仕入であります。
 - 3 東海ファシリティーズ(株)は、東海エレクトロニクス(株)所有の不動産及び各種設備の保守管理を行っております。

- 4 海外子会社間においても、販売取引を行っております。
- 5 当社グループのセグメント別の位置付けは次のとおりであります。
- デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー...当社
 デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニー...当社、東海ファシリティーズ㈱
 デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー...当社、東海ファシリティーズ㈱
 オーバーシーズ・ソリューションカンパニー
 ...東海精工(香港)有限公司、TOKAI PRECISION(S)PTE.LTD.、台湾東海精工股份有限公司、
 TOKAI PRECISION AMERICA,LTD.、TOKAI PRECISION PHILIPPINES, INC.、
 PT.TOKAI PRECISION INDONESIA、東精国際貿易(上海)有限公司、
 TOKAI PRECISION(THAILAND)LTD.、東海精工諮詢(深圳)有限公司
 システム・ソリューションカンパニー...東海オートマテックス㈱、東海テクノセンター㈱

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
東海オートマテックス㈱	名古屋市中区	10,000	システム事業	100	制御機器等の販売 役員の兼任 4名
東海テクノセンター㈱	名古屋市中区	30,000	システム事業	100	各種ソフトウェア等 の開発・販売 役員の兼任 4名
東海ファシリティーズ㈱	名古屋市中区	10,000	その他の事業	100	東海エレクトロニクス㈱所 有の不動産 及び各種設備の保守管理 役員の兼任 4名
東海精工(香港)有限公司	香港	千US\$ 7,371	デバイス事業	100	電子部品等の販売 (注1)
TOKAI PRECISION(S) PTE.LTD.	シンガポール	千US\$ 2,373	デバイス事業	100	電子部品等の販売
台湾東海精工股份有限公司	台湾	千NT\$ 20,000	デバイス事業	100 (100)	電子部品等の販売 (注3)
TOKAI PRECISION AMERICA,LTD.	米国	千US\$ 800	デバイス事業	100	電子部品等の販売
TOKAI PRECISION PHILIPPINES, INC.	フィリピン	千US\$ 2,000	デバイス事業	100	電子部品等の販売
PT.TOKAI PRECISION INDONESIA	インドネシア	千US\$ 1,000	デバイス事業	100	電子部品等の販売
東精国際貿易(上海)有限公司	中国・上海	千RMB 6,710	デバイス事業	100 (100)	電子部品等の販売 (注3)
TOKAI PRECISION(THAILAND)LTD.	タイ	千THB 76,000	デバイス事業	100	電子部品等の販売
東海精工諮詢(深圳)有限公司	中国・深圳	千RMB 1,061	デバイス事業	100 (100)	電子部品等の販売 (注3)

- (注) 1 特定子会社に該当しております。
 2 上記子会社のうちには、有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
 3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー	35
デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニー	37
デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー	36
オーバーシーズ・ソリューションカンパニー	117
システム・ソリューションカンパニー	35
全社共通部門	69
合計	329

- (注) 1 全社共通部門として記載されている従業員数は、主に管理部門に所属しているものであり特定の部門に区分できないものであります。
- 2 当連結会計年度より、デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニー、デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー、システム・ソリューションカンパニーにおいて、管理区分の変更を行い、営業組織体制を市場分野別及びお取引先基軸にて新たに編成しております。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
178	43.4	14.4	6,529

セグメントの名称	従業員数(名)
デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー	35
デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニー	37
デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー	36
オーバーシーズ・ソリューションカンパニー	1
全社共通部門	69
合計	178

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 従業員の定年は、60歳の誕生日に達した翌日をもって、定年退職日としております。ただし、業務上必要と認められた場合には、引続き嘱託として勤務することがあります。
- 4 全社共通部門として記載されている従業員数は、主に管理部門に所属しているものであり特定の部門に区分できないものであります。
- 5 当事業年度より、デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニー、デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニーにおいて、管理区分の変更を行い、営業組織体制を市場分野別及びお取引先基軸にて新たに編成しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使間は常に協調的であり円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境は改善傾向が続き、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。中国を始めとするアジア新興国や資源国等の景気の下振れ懸念に加え、年初以降の急速な円高・株安などにより、景気の先行きについては依然として不透明な状況となっております。

このような経済環境のもと、当社グループは当連結会計年度より各市場分野に対する取組強化とお客様に対する総合的な提案力の向上のため、営業組織体制を一部再編しました。また、世界でのビジネス拡大に向けて、ドイツのデュッセルドルフに駐在員事務所を開設し欧州地域でのビジネス拡大を見据えた情報収集活動をスタートしました。

当社グループは2014年度を初年度とする中期経営計画(Global Action 2016 : GA16)の2年目に入り、GA16のテーマである「1. Global Partnerとしての体制構築 ~技術商社として、かけがえのないパートナーに~」、
「2. 自動車、環境・エネルギーそして医療など社会・生活基盤への一層の注力」に基づき、更なる成長を目指し品質及び技術力の向上を図り、技術商社としてより付加価値の高いソリューションを提供しております。

当社グループの業績における自動車分野ビジネスについては、国内では次世代向け自動車のソフトウェア開発受託が伸長しており、海外では北米の自動車生産が引き続き好調であったことに加え、日本国内からの生産移管の対応などにより業績は堅調に推移し、自動車分野向け売上は前期を上回る結果となりました。F A・工作機械分野ビジネスについては、年度前半における省エネ補助金による効果もあり堅調に推移していましたが、年度後半に入り設備投資の需要減退の影響を受け前期を下回る結果となりました。また、情報通信分野ビジネスについては、中華圏におけるモバイル機器等の関連部品販売が伸び悩んでいることに加え、東南アジア圏でのO A機器等の生産が低調となったことから前期を下回る結果となりました。

上記の結果、当社グループの当連結会計年度における売上高は382億8千8百万円（前年同期比8.4%減）となり、利益面では営業利益は9億1千6百万円（前年同期比14.3%減）、経常利益は8億8千万円（前年同期比22.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は4億3千9百万円（前年同期比26.0%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニー、デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー、システム・ソリューションカンパニーにおいて、管理区分の変更を行い、営業組織体制を市場分野別及びお取引先基軸にて新たに編成しており、当該組織変更後のセグメントの区分に基づき比較しております。

デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー

情報通信分野においては、年度前半における新興国向けの生産が増加したことにより業績は前期を上回る結果となりましたが、自動車分野においては、主要取引先において、北米向け電気自動車（EV）の需要減少により低調に推移したことに加え、環境分野における家電製品の生産調整による受注が減少した結果、売上高は38億3千9百万円となり前年同期に比べ15.2%の減少となりました。

デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニー

F A・工作機械分野においては、省エネ補助金政策の効果もあり国内需要は堅調に推移しましたが、中国市場向けスマートフォン関連の設備投資は低調に推移しました。また、環境分野においては住宅関連での受注が増加しましたが、医療分野における通信機器の需要減少、情報通信分野におけるO A機器関連の需要減少などにより、売上高は81億5千5百万円となり前年同期に比べ3.7%の減少となりました。

デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー

自動車分野においては、新型車種立ち上げによりお客様の国内生産が堅調に推移したことに加え、次世代向け自動車のソフトウェア開発受託等が伸長したことにより、売上高は135億7千2百万円となり前年同期に比べ1.6%の増加となりました。

オーバーシーズ・ソリューションカンパニー

自動車分野においては、米国市場の堅調な景気に支えられた自動車生産の増加に伴い業績は好調に推移しました。一方、情報通信分野においては、東南アジア圏ではO A機器向けのデバイス販売が減少したことに加え、中華圏においても景気停滞の影響によりモバイル機器向けのデバイス販売が引き続き低調に推移したことなどにより、売上高は107億2千4百万円となり前年同期に比べ20.0%の減少となりました。

システム・ソリューションカンパニー

F A・工作機械分野においては、中国経済減速の影響はあるものの、省エネ補助金により国内設備需要は堅調に推移しましたが、環境・エネルギー分野における太陽光発電設備及び試験検査設備への投資が低迷したことなどにより、売上高は19億9千6百万円となり前年同期に比べ2.4%の減少となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を用い、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ5千4百万円減少し、当連結会計年度末には16億1千5百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、取得した資金は3億8千2百万円（前年同期は1億5千3百万円の取得）となりました。

主な要因は、たな卸資産の増加3億8千2百万円、仕入債務の減少7億4千1百万円、法人税等の支払額5億8千3百万円などの減少要因がありましたが、増加要因として、税金等調整前当期純利益の計上8億5千6百万円に加え、減価償却費の計上1億4千6百万円、売上債権の減少10億2千7百万円などの増加要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、支出した資金は1億5千2百万円（前年同期は5千5百万円の支出）となりました。

主な要因は、有形固定資産の取得による支出1億3千2百万円などの支出があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、支出した資金は2億2千5百万円（前年同期は1億9千6百万円の支出）となりました。

主な要因は、配当金の支払額2億1千6百万円などによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

特記事項はありません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー(千円)	2,905,159	80.6
デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニー(千円)	7,176,948	95.6
デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー(千円)	12,315,975	100.7
オーバーシーズ・ソリューションカンパニー(千円)	9,490,076	77.1
システム・ソリューションカンパニー(千円)	1,520,831	96.9
合計(千円)	33,408,992	89.8

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 当連結会計年度より、デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニー、デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー、システム・ソリューションカンパニーにおいて、管理区分の変更を行い、営業組織体制を市場分野別及びお取引先基軸にて新たに編成しており、当該組織変更後のセグメントの区分に基づき比較しております。

(3) 受注状況

特記事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー(千円)	3,839,249	84.8
デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニー(千円)	8,155,340	96.3
デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー(千円)	13,572,689	101.6
オーバーシーズ・ソリューションカンパニー(千円)	10,724,258	80.0
システム・ソリューションカンパニー(千円)	1,996,711	97.6
合計(千円)	38,288,250	91.6

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2. 最近の2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
アイシン精機株式会社	9,054,057	21.7	9,111,619	23.8
株式会社デンソー	3,819,661	9.1	3,970,875	10.4

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4. 当連結会計年度より、デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニー、デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー、システム・ソリューションカンパニーにおいて、管理区分の変更を行い、営業組織体制を市場分野別及びお取引先基軸にて新たに編成しており、当該組織変更後のセグメントの区分に基づき比較しております。

3 【対処すべき課題】

今後のわが国経済は、熊本地震の経済に与える影響が懸念されるとともに、中国や資源国の景気減速の海外経済への影響に加え、円高・株安の影響などにより、景気の先行きは不透明な状況で推移していくと思われま

す。このような環境のもと、当社グループは中国における営業地域を「華北・華東」及び「華南」に分けておりましたが、ビジネス環境の変化が速い中国市場の動きを的確に捉え、お客様のニーズ、課題に迅速にお応えすべく、深圳現地法人を上海現地法人に統合し、新たに設立した深圳分公司、広州分公司とともに一体運営で組織・機能の強化を図ってまいります。

また、中期経営計画(Global Action 2016 : GA16)の最終年度を迎え、「1 . Global Partnerとしての体制構築 ~ 技術商社として、かけがえのないパートナーに~」、「2 . 自動車、環境・エネルギーそして医療など社会・生活基盤への一層の注力」に基づき、引き続き下記8点を重要課題と認識し、各施策を着実に推進してまいります。

サステナビリティ（持続可能性）への取組

当社グループの経営理念である「地球環境を守り、人に愛され、信頼される良い企業であり続ける」に基づき、環境に優しいビジネスの追求と環境負荷を低減する業務改善に取り組んでまいります。

絶え間ない構造改革の推進

経済環境がめまぐるしく変化し、国内外企業との競争が一層厳しさを増すなか、常に環境変化を先取りした構造改革を進め、より強固で柔軟な企業体質を目指します。昨年国内でスタートした新営業体制の更なる充実を図るとともに、中華圏においても営業体制の再編により、常にお客様に頼られるビジネスパートナーとなれるよう、組織力、組織機能の充実を図ります。また、営業・業務プロセスの改善による業務効率の向上とともに、選択と集中を通じて有効な資源配分を実現し、一層の体質強化を進めてまいります。

骨太な海外拠点体制の整備

海外事業を拡大するため、お客様対応を世界共通で行えるよう、営業、調達、品質、技術に関する体制を強化してまいります。グループ内の高度な情報ネットワーク、仕入先開拓のグローバル体制、品質管理部門による製品・工場監査機能、技術者の海外配置によるソリューション提供などの多様な機能を充実させ、海外営業基盤拡大のための体制を整備しております。

また、将来のビジネス拡大を見据え、欧州拠点では当地区のサプライヤとの連携を深めながら、自動車分野を中心とした情報収集活動に取り組んでおります。

品質及び技術力の向上、付加価値の創出

経済環境の変化、経済のグローバル化が加速する状況下では、お客様のニーズがますます多様化しており、技術商社としてより付加価値の高いソリューションをお客様へ提供することが不可欠となっております。

また、品質管理機能の一層の充実を図るため当社グループ全体で品質強化会議を発足させ品質管理への取り組みを強化しています。また、ソフトウェア開発等の技術力に裏付けられた提案をグローバルに提供できるよう体制強化に努め、お客様へのデザイン・イン活動を積極的に展開し、当社ならではの付加価値の高い提案を行っております。

マーケティング活動の一層の強化 伸びる市場の開拓

マーケティング本部では、商品分野別の情報、専門的な知識、豊富な経験を活かし、各市場分野へグローバルな営業活動を展開しております。

また、国内外の主力仕入メーカとのタイアップ強化を通じ、自動車関連の有力なお客様への開拓を強化してまいります。

更に、医療、環境・エネルギー、航空機分野など成長が見込まれる市場に対して積極的にマーケティング活動を展開しております。

グローバル人材育成

グローバルに活躍できるスペシャリティを持った人材を育成するため、ミッションを明確にした教育研修、社員の語学・コミュニケーション力のスキルアップ、国内外の人材交流などを積極的に推進しております。各市場分野において、グローバルベースでお客様のかけがえのないパートナーとなれるよう、プロ集団化を目指してまいります。

リスク管理対応のためのインフラ機能強化と財務体質の一層の健全化

グローバルベースでの営業活動を支えるため、信用、法務、災害など多様なビジネスリスクに対する社内管理体制を強化するとともに、情報システムなどのITインフラ整備を進めます。また、環境変化に対応できるよう財務体質のより一層の健全化を図ってまいります。

内部統制システムの確実な運用

国内外の全拠点において、内部統制システムの確実な運用を行ない、営業・管理部門でのチェック機能が有効に働くようにしております。また、監査室による内部統制システムに関する監査活動を質的、量的に充実させ、引き続き社会から信頼される企業を目指します。

当社グループは、「基本徹底 Enforce Fundamentals」と「Quality First for Customer!」の経営ビジョンに沿い、全社員が社業発展に向けた改善への努力により業績拡大に努めてまいります。

管理体制面ではコンプライアンスを徹底し、内部統制機能の強化と経営体質の改善に努めてまいります。また、コーポレートガバナンス・コードの指針に沿って、当社グループの体制を点検し、当社に適したガバナンス体制の維持・強化に努めております。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 為替変動の影響

当社グループは、電子デバイス市場の拡大が期待される中国を中心としたアジア地域およびアメリカ地域における事業に注力しており、アジアに8社、アメリカに1社の子会社を有しております。

当社グループは、為替リスクに対して、為替予約等の手法を活用することで為替差損を回避するよう努めておりますが、為替変動が当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

(2) 退職給付債務

当社および国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用し、必要資金は内部留保の他に、確定給付企業年金制度を採用し外部拠出を行っております。

年金資産の運用利回りの低下は、退職給付費用の増加をもたらす可能性があります。

(3) 取引先の信用

当社グループは、幅広い産業分野において国内外の企業との取引を行っております。

取引先の信用につきましては、個別に評価し与信限度額を設定して、その範囲内で取引を実行すると同時に、不良債権発生防止のための万全の体制を取っておりますが、経営環境の変化等により、取引先の信用が悪化し、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

(4) コーポレート・ガバナンスに起因するリスク

当社グループは、各種社内管理規程を設けると同時に、従業員に対しコンプライアンスの周知徹底を図っておりますが、意図的な不正や情報の漏洩等により、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

(5) 商品の品質

海外企業からの仕入が拡大する中、環境基準・品質規格等に関して、品質管理専任者による品質検査体制を構築しておりますが、商品の不具合による補償等は当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

(6) 商品の納期

当社グループは、取引先との受注、発注管理を徹底し納期遅延の防止に努めておりますが、予期せぬトラブルにより、お客様への供給が遅延し損害賠償などが発生した場合には、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

(7) 在庫リスク

当社グループは、お客様の情報に基づき一定数量の商品を保有し、安定的な供給活動を行っておりますが、お客様の急激な生産活動の縮小などにより販売予測と実際の需要との間に乖離が生じ滞留在庫が発生した場合には、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

(8) 売上の大幅減少によるリスク

当社グループは、国内および海外のお客様に対し最適調達を実現すべく積極的な販売活動を行っておりますが、急激な景気の落ち込み等によりお客様に大幅な生産調整が発生した場合には、取引額が減少し、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

(9) 商品価格の大幅変動によるリスク

当社の取扱商品の一部には、相場により取引価額が変動する銅合金製品があります。

価格変動の影響を受けないよう販売価格への転嫁を進めることにより影響の軽減を図っておりますが、急激な価格変動により地金相場が下落し損失が発生した場合には、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を組織しており、その委員会でリスクの基本方針の確立、洗い出し、評価・選別を行って、リスクの最小化を図っております。直面する全てのリスクについて適切に管理することにより、中長期にわたり企業体質の強化を図り、安定した経営基盤づくりを経営上の重要課題としております。そのために、当社グループに影響を及ぼすリスクが認識された場合は、該当担当部署においてそのリスクの影響度を分析し、経営会議および取締役会での報告を通じて、すべての役員に認識の共通化を図るとともに、今後の課題と対応策について検討を行っております。

5 【経営上の重要な契約等】

販売特約店契約等

相手先	主要取扱商品	契約の種類
沖電気工業株式会社	制御機器コントロールモジュール・ユニット、 通信電話交換機及びネットワークシステム、 920MHzマルチホップ無線	販売特約店契約
ラピスセミコンダクタ株式会社	ウェハファンダリ、半導体製品	販売特約店契約
ローム株式会社	半導体製品、電子部品	販売契約
オムロン株式会社	センサ、スイッチ/レベル機器、リレー、コントロール機器 セーフティ・コンポーネント、コネクタ	販売特約店契約
マーレエレクトリックドライブズジャパン株式会社	各種小型モータ DCモータ、インダクションモータ、シンクロナスマータ	販売契約
山洋電気株式会社	各種サーボモータ、ファンモータ、パワーコンディショナ	特約代理店契約
C K D 株式会社	トータルエアシステム、流体制御・空気圧制御システム、 省力機器、コントロール機器	販売代理店契約
住友ベークライト株式会社	エポキシ銅張積層板、積層板、封止材料 工業用レジン、成型材料	販売契約
中興化成工業株式会社	フッ素樹脂製品、生分解性プラスチック	販売契約
日本板硝子株式会社	FRP・FRTP用ガラス長繊維 (エアフィルタ、メタシャイン、ガラスフレック)	販売契約
日立金属株式会社	マグネット(希土類・フェライト)、パイメタル、 各種電線、OA機器用ゴムローラ	販売契約
株式会社フジクラ	各種コネクタ、ハーネス、FPC	販売代理店契約
マグ・イゾペール株式会社	保温材・吸音材用ガラス短繊維 (マイクロウール、住宅用グラスウール断熱材)	販売契約
三菱電機株式会社	半導体・デバイス製品 (液晶モジュール、パワーモジュール、波光製品)	販売代理店契約
アズビル株式会社	センサ、マイクロスイッチ 工業用制御機器、燃焼安全装置 空調用制御機器、ビル用中央管理システム 工業計器、発信器、自動調節弁	販売特約店契約
ルネサスエレクトロニクス株式会社	半導体製品	販売特約店契約
Elmos Semiconductor AG	半導体製品、半導体センサ	販売特約店契約
Melexis Technologies NV	半導体製品、半導体センサ	販売特約店契約

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、国内では次世代向け自動車のソフトウェア開発受託が伸長しており、海外では北米の自動車生産が引き続き好調であったことに加え、日本国内からの生産移管の対応などにより業績は堅調に推移し、自動車分野向け売上は前期を上回る結果となりました。F A・工作機械分野ビジネスについては、年度前半における省エネ補助金による効果もあり堅調に推移していましたが、年度後半に入り設備投資の需要減退の影響を受け前期を下回る結果となりました。また、情報通信分野ビジネスについては、中華圏におけるモバイル機器等の関連部品販売が伸び悩んでいることに加え、東南アジア圏でのO A機器等の生産が低調となったことから前期を下回る結果となり、売上高は前年同期比35億2千4百万円減少し382億8千8百万円となり、売上総利益は前年同期比7千1百万円減少し、50億7千9百万円となりました。

営業利益は、売上総利益で7千1百万円減少したことに加え、販売費及び一般管理費が前年同期比8千1百万円増加し、前年同期比1億5千2百万円減少の9億1千6百万円となりました。

経常利益は、営業利益で1億5千2百万円減少したことに加え、当連結会計年度において7千5百万円の為替差損の計上となったことなどから前年同期比2億6千万円減少し8億8千万円となりました。

税金等調整前当期純利益につきましては、経常利益において前年同期と比較して2億6千万円減少したことに加え、特別損失において、前連結会計年度は1千3百万円の計上に対して、当連結会計年度は社員寮の解体費用1千5百万円、事務所移転費用6百万円など計上したことから、前年同期と比較して2億6千9百万円減少の8億5千6百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、税金等調整前当期純利益において前年同期と比較して2億6千9百万円減少したことに伴い、法人税、住民税及び事業税等の税金費用が前年同期と比較して1億1千5百万円減少し4億1千6百万円となり、前年同期と比較して1億5千4百万円減少の4億3千9百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

資産総額は185億6千6百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億1千5百万円の減少となりました。主な要因は、たな卸資産が3億5百万円増加しましたが、売上債権が11億8千5万円、投資有価証券が9千9百万円減少したことなどによるものであります。

(負債)

負債総額は70億7千8百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億2千3百万円の減少となりました。主な要因は、仕入債務が8億7千1百万円、未払法人税等が1億6千9百万円減少したことなどによるものであります。

(純資産)

純資産合計は114億8千8百万円となり、前連結会計年度末に比べ8百万円の増加となりました。主な要因は、円高に伴い為替換算調整勘定が1億6千万円、株式相場下落によりその他有価証券評価差額金が7千万円減少しましたが、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が2億2千4百万円増加したことなどによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは3億8千2百万円の取得となり、前年同期と比較して2億2千8百万円の増加となりました。主な減少要因として、税金等調整前当期純利益が前年同期と比較して2億6千9百万円、仕入債務の増減額が前年同期と比較して8億6千7百万円減少しましたが、増加要因として、売上債権の増減額が前年同期と比較して12億9千3百万円の増加したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは1億5千2百万円の支出となり、前年同期と比較して9千6百万円の支出増加となりました。主な要因は、無形固定資産の取得が前年同期と比べ3千2百万円支出減少しましたが、有形固定資産の取得による支出が前年同期と比べ1億2千2百万円支出増加したことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは2億2千5百万円の支出となり、前年同期と比較して2千9百万円の支出増加となりました。主な要因は、配当金の支払額の支出増加などによるものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、1億3千6百万円となりました。

その内容の主なものは、デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニーにおける社員寮建替建設費用の支出に加え、デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー、デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニー、デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニーにおける販売促進用のデモ機購入などの支出によるものであります。

また、所要資金は自己資金によっております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	車両 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (名古屋市中区)	デバイス・ソリューション中部・関西第1/第2カンパニー	管理施設 事務所 倉庫	508,592	3,720	1,222,515 (878.38)	25,495	22,648	1,782,973	106
東京支店 (東京都世田谷区)	デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー	管理施設 事務所	143,097	235	398,083 (829.34)		342	541,759	23
大阪支店 (大阪府吹田市)	デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニー	事務所			()		8	8	3
安城支店 (愛知県安城市)	デバイス・ソリューション中部・関西第1/第2カンパニー	事務所 倉庫	75,357		137,760 (896.88)		7,135	220,252	17
小牧支店 (愛知県小牧市)	デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニー	事務所 倉庫	39,985		57,696 (601.00)			97,681	9
松本支店 (長野県松本市)	デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー	事務所	177		()		345	523	7
津支店 (三重県津市)	デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニー	事務所			()		640	640	3
三島支店 (静岡県駿東郡長泉町)	デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー	事務所	271		()		385	657	4
熊谷支店 (埼玉県熊谷市)	デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー	事務所			()		69	69	5
デュッセル ドルフ事務所 (ドイツ)	オーバーシーズ・ソリューションカンパニー	事務所			()				1

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	車両 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
東海オートマ チックス(株)	本社 (名古屋市 中区)	システム・ ソリューションカン パニー	事務所			() ()		500	500	8
東海テクノセ ンター(株)	本社 (名古屋市 中区)	システム・ ソリューションカン パニー	事務所			() ()		382	382	27

(3) 在外子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	車両 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
東海精工(香 港)有限公司	本社 (香港・九 龍)	オーバ ーシーズ・ソ リューションカン パニー	事務所			() ()		6,954	6,954	7
TOKAI PRECISION(S) PTE.LTD.	本社 (シンガ ポール)	オーバ ーシーズ・ソ リューションカン パニー	事務所			() ()		69	69	4
台湾東海精工 股份有限公司	本社 (台湾・台 北)	オーバ ーシーズ・ソ リューションカン パニー	事務所 倉庫			() ()		87	87	3
TOKAI PRECISION AMERICA, LTD.	本社 (米国・イ リノイ)	オーバ ーシーズ・ソ リューションカン パニー	事務所 倉庫	2,967	1,430	() ()		1,150	5,548	7
TOKAI PRECISION PHILIPPINES, INC.	本社 (フィリ ピン・ラ グナ)	オーバ ーシーズ・ソ リューションカン パニー	事務所 倉庫	766		() ()		1,046	1,812	17
PT.TOKAI PRECISION INDONESIA	本社 (インド ネシア・ ベカ シ)	オーバ ーシーズ・ソ リューションカン パニー	事務所			() ()		720	720	9
東精国際貿易 (上海)有限 公司	本社 (中国・上 海)	オーバ ーシーズ・ソ リューションカン パニー	事務所	906		() ()		1,580	2,487	15
TOKAI PRECISION (THAILAND) LTD.	本社 (タイ・バ ンコク)	オーバ ーシーズ・ソ リューションカン パニー	事務所	683		() ()		1,423	2,107	12
東海精工諮詢 (深圳)有限公 司	本社 (中国・深 圳)	オーバ ーシーズ・ソ リューションカン パニー	事務所			() ()		5	5	42

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出 会社	T-WAVE (東京都 太田区)	デバイス・ ソリューション 関 東・甲信越 カンパニー	社員寮	155,490	99,738	自己資金	平成27年 10月	平成28年 4月	福利厚生 の向上

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,214,000
計	31,214,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,801,316	11,801,316	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数1,000株(注)
計	11,801,316	11,801,316	-	-

(注) 平成28年5月26日開催の取締役会及び平成28年6月28日開催の第61期定時株主総会決議に基づき、平成28年10月1日を効力発生日として、当社普通株式を5株につき1株の割合で併合するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更する旨を決定しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成28年5月26日開催の取締役会及び平成28年6月28日開催の第61期定時株主総会決議に基づき、平成28年10月1日を効力発生日として、当社普通株式を5株につき1株の割合で併合するとともに、1単元の株式の数を100株とする旨を決定しております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	3	3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,000	3,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,000	3,000
新株予約権の行使期間	自 平成19年6月30日 至 平成28年7月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	該当事項ありません。(注)	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権1個当りの一部行使は出来ないものとする。 上記以外の新株予約権の行使条件については、当社取締役会決議に基づき当社と対象取締役との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

平成19年6月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	10	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,000	10,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000	10,000
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月18日 至 平成38年7月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	該当事項ありません。(注)	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記以外の新株予約権の行使条件については、当社取締役会決議に基づき当社と対象取締役との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

平成20年6月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	10	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,000	10,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000	10,000
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月16日 至 平成38年7月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	該当事項ありません。(注)1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。 上記以外の新株予約権の行使条件については、当社取締役会決議に基づき当社と対象取締役との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

- (5)新株予約権を行使することができる期間
新株予約権に行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
- (7)譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8)新株予約権の取得条項
新株予約権者が新株予約権を行使できなくなった場合、当社は新株予約権を無償にて取得し消却することができるものとする。

平成21年6月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	13	13
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	13,000	13,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	13,000	13,000
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月15日 至 平成38年7月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	該当事項ありません。(注)1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権は、取締役については当社の取締役の地位を喪失した日の翌日、又、執行役員については当社の執行役員の地位を喪失した日、又は従業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記以外の新株予約権の行使条件については、当社取締役会決議に基づき当社と対象取締役、又は対象執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

- (5)新株予約権を行使することができる期間
新株予約権に行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
- (7)譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8)新株予約権の取得条項
新株予約権者が新株予約権を行使できなくなった場合、当社は新株予約権を無償にて取得し消却することができるものとする。

平成22年6月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	14	14
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,000	14,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	14,000	14,000
新株予約権の行使期間	自 平成22年7月21日 至 平成65年7月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	該当事項ありません。(注)1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権は、取締役については当社の取締役の地位を喪失した日の翌日、又、執行役員については当社の執行役員の地位を喪失した日、又は従業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ただし、新株予約権者は、平成64年7月10日までに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成64年7月11日から平成65年7月10日までに新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記以外の新株予約権の行使条件については、当社取締役会決議に基づき当社と対象取締役、又は対象執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3)新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5)新株予約権を行使することができる期間
新株予約権に行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
- (7)譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8)新株予約権の取得条項
新株予約権者が新株予約権を行使できなくなった場合、当社は新株予約権を無償にて取得し消却することができるものとする。

平成23年6月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	21	21
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	21,000	21,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	21,000	21,000
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月21日 至 平成65年7月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	該当事項ありません。(注)1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>上記期間内において、取締役については当社取締役の地位を喪失した日の翌日、又、執行役員については当社の執行役員の地位を喪失した日、又は従業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、新株予約権者は、平成64年7月10日までに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成64年7月11日から平成65年7月10日までに新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記以外の新株予約権の行使条件については、当社取締役会決議に基づき当社と対象取締役、又は対象執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権に行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権者が新株予約権を行使できなくなった場合、当社は新株予約権を無償にて取得し消却することができるものとする。

平成24年6月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	21	21
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	21,000	21,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	21,000	21,000
新株予約権の行使期間	自 平成24年7月21日 至 平成65年7月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	該当事項ありません。(注)1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>上記期間内において、取締役については当社取締役の地位を喪失した日の翌日、又、執行役員については当社の執行役員の地位を喪失した日、又は従業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、新株予約権者は、平成64年7月10日までに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成64年7月11日から平成65年7月10日までに新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記以外の新株予約権の行使条件については、当社取締役会決議に基づき当社と対象取締役、又は対象執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権に行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権者が新株予約権を行使できなくなった場合、当社は新株予約権を無償にて取得し消却することができるものとする。

平成25年 6月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年 5月31日)
新株予約権の数(個)	33	33
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	33,000	33,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	33,000	33,000
新株予約権の行使期間	自 平成25年 7月23日 至 平成65年 7月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	該当事項ありません。(注) 1	同左
新株予約権の行使の条件	上記期間内において、取締役については当社取締役の地位を喪失した日の翌日、又、執行役員については当社の執行役員の地位を喪失した日、又は従業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、新株予約権者は、平成64年 7月10日までに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成64年 7月11日から平成65年 7月10日までに新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。 上記以外の新株予約権の行使条件については、当社取締役会決議に基づき当社と対象取締役、又は対象執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権に行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権者が新株予約権を行使できなくなった場合、当社は新株予約権を無償にて取得し消却することができるものとする。

平成26年6月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	35	35
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	35,000	35,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	35,000	35,000
新株予約権の行使期間	自 平成26年7月22日 至 平成65年7月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	該当事項ありません。(注)1	同左
新株予約権の行使の条件	上記期間内において、取締役については当社取締役の地位を喪失した日の翌日、又、執行役員については当社の執行役員の地位を喪失した日、又は従業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、新株予約権者は、平成64年7月10日までに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成64年7月11日から平成65年7月10日までに新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。 上記以外の新株予約権の行使条件については、当社取締役会決議に基づき当社と対象取締役、又は対象執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権に行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権者が新株予約権を行使できなくなった場合、当社は新株予約権を無償にて取得し消却することができるものとする。

平成27年6月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	38	38
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	38,000	38,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	38,000	38,000
新株予約権の行使期間	自 平成27年7月22日 至 平成65年7月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	該当事項ありません。(注)1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>上記期間内において、取締役については当社取締役の地位を喪失した日の翌日、又、執行役員については当社の執行役員の地位を喪失した日、又は従業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、新株予約権者は、平成64年7月10日までに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成64年7月11日から平成65年7月10日までに新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記以外の新株予約権の行使条件については、当社取締役会決議に基づき当社と対象取締役、又は対象執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権に行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権者が新株予約権を行使できなくなった場合、当社は新株予約権を無償にて取得し消却することができるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年4月1日～ 平成15年3月31日	160,000	11,801,316		3,075,396	49,983	2,511,009

(注) 平成14年4月1日～平成15年3月31日における増減数・増減額は、資本準備金による自己株式の消却であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		8	8	32		1	1,445	1,494	-
所有株式数 (単元)		1,044	8	2,557		27	8,111	11,747	54,316
所有株式数 の割合(%)		8.89	0.07	21.76		0.23	69.05	100.00	-

(注) 1 自己株式1,055,209株は、「個人その他」に1,055単元及び「単元未満株式の状況」に209株含まれております。
2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2単元及び100株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
OKURA株式会社	名古屋市千種区今池南17番4号	1,477	12.51
江口健三	名古屋市瑞穂区	1,010	8.56
牧 三枝	東京都世田谷区	840	7.12
江口由江	横浜市青葉区	725	6.14
江口志津	名古屋市瑞穂区	431	3.65
株式会社メルコホールディングス	名古屋市中区大須3丁目30番20号	308	2.61
東海エレクトロニクス従業員持株会	名古屋市中区栄3丁目34-14	270	2.29
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	263	2.23
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	200	1.69
住友生命保険相互会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	191	1.61
計	-	5,719	48.46

(注)上記のほか、当社所有の自己株式が1,055千株(8.94%)あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,055,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,692,000	10,692	-
単元未満株式	普通株式 54,316	-	-
発行済株式総数	11,801,316	-	-
総株主の議決権	-	10,692	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東海エレクトロニクス株式会社	名古屋市中区栄 三丁目34番14号	1,055,000	-	1,055,000	8.94
計	-	1,055,000	-	1,055,000	8.94

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行するものであります。

当該制度の内容は、以下の通りであります。

(平成18年6月29日取締役会決議)

会社法第361条第1項第3号に規定される報酬等のうち金銭でないものとして、平成19年6月開催の第52期定時株主総会終結の時まで在任する当社の取締役に対して無償にて新株予約権を発行することを、平成18年6月29日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で対象者が行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める目的たる株式の数の調整を行うものとする。

(平成19年6月28日取締役会決議)

会社法第361条第1項第3号に規定される報酬等のうち金銭でないものとして、平成20年6月開催の第53期定時株主総会終結の時までの間に在任する当社の取締役に対して無償にて新株予約権を発行することを、平成19年6月28日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で対象者が行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める目的たる株式の数の調整を行うものとする。

(平成20年6月27日取締役会決議)

会社法第361条第1項第3号に規定される報酬等のうち金銭でないものとして、平成21年6月開催の第54期定時株主総会終結の時までの間に在任する当社の取締役に対して無償にて新株予約権を発行することを、平成20年6月27日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成21年6月26日取締役会決議)

会社法第361条第1項第3号に規定される報酬等のうち金銭でないものとして、平成22年6月開催の第55期定時株主総会終結の時までの間に在任する当社の取締役及び執行役員に対して無償にて新株予約権を発行することを、平成21年6月26日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役4名、従業員1名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 期末日現在において従業員となっておりますが、当社元執行役員1名に対する付与であります。

(平成22年6月25日取締役会決議)

会社法第361条第1項第3号に規定される報酬等のうち金銭でないものとして、平成23年6月開催の第56期定時株主総会終結の時までの間に在任する当社の取締役及び執行役員に対して無償にて新株予約権を発行することを、平成22年6月25日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成23年6月28日取締役会決議)

会社法第361条第1項第3号に規定される報酬等のうち金銭でないものとして、平成24年6月開催の第57期定時株主総会終結の時までの間に在任する当社の取締役及び執行役員に対して無償にて新株予約権を発行することを、平成23年6月28日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役7名、執行役員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成24年6月25日取締役会決議)

会社法第361条第1項第3号に規定される報酬のうち金銭でないものとして、平成25年6月開催の第58期定時株主総会終結の時までの間に在任する当社の取締役及び執行役員に対して無償にて新株予約権を発行することを、平成24年6月25日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年6月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役7名、執行役員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成25年6月26日取締役会決議)

会社法第361条第1項第3号に規定される報酬のうち金銭でないものとして、平成26年6月開催の第59期定時株主総会終結の時までの間に在任する当社の取締役及び執行役員に対して無償にて新株予約権を発行することを、平成25年6月26日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成25年6月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役10名、執行役員3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成26年6月26日取締役会決議)

会社法第361条第1項第3号に規定される報酬等のうち金銭でないものとして、平成27年6月開催の第60期定時株主総会終結の時までの間に在任する当社の取締役及び執行役員に対して無償にて新株予約権を発行することを、平成26年6月26日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年6月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役11名、執行役員3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成27年6月26日取締役会決議)

会社法第361条第1項第3号に規定される報酬等のうち金銭でないものとして、平成28年6月開催の第61期定時株主総会終結の時までの間に在任する当社の取締役及び執行役員に対して無償にて新株予約権を発行することを、平成27年6月26日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成27年6月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役11名、執行役員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成28年6月28日取締役会決議)

会社法第361条第1項第3号に規定される報酬等のうち金銭でないものとして、平成29年6月開催の第62期定時株主総会終結の時までの間に在任する当社の取締役及び執行役員に対して無償にて新株予約権を発行することを、平成28年6月28日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成28年6月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役11名、執行役員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	41,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権1個当たりの払込金額は、新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに新株予約権1個当たりの目的となる株式の数を乗じた金額
新株予約権の行使期間	自 平成28年7月22日 至 平成65年7月10日
新株予約権の行使の条件	上記期間内において、取締役については当社取締役の地位を喪失した日の翌日、又、執行役員については当社の執行役員の地位を喪失した日、又は従業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、新株予約権者は、平成64年7月10日までに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成64年7月11日から平成65年7月10日までに新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。 上記以外の新株予約権の行使条件については、当社取締役会決議に基づき当社と対象取締役、又は対象執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1 平成28年5月26日開催の取締役会及び平成28年6月28日開催の第61期定時株主総会決議に基づき、平成28年10月1日を効力発生日として、当社普通株式を5株につき1株の割合をもって併合するとともに、1単元の株式の数を100株とする旨を決定している。

2 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1)交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2)新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3)新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

- (5)新株予約権を行使することができる期間
新株予約権に行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
- (7)譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8)新株予約権の取得条項
新株予約権者が新株予約権を行使できなくなった場合、当社は新株予約権を無償にて取得し消却することができるものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,463	2,541,931
当期間における取得自己株式	415	209,990

(注)当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	1,055,209		1,055,624	

(注)当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、企業体質の一層の充実・強化を図り、業績に裏づけされた安定的且つ継続的な配当を株主の皆様へ行うことを経営の重要課題と考えております。

また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金につきましては、健全な財務体質の維持ならびに当社グループの企業体質強化に活用して、事業の拡大に取り組んでまいります。

当事業年度の剰余金の配当は、上記の方針に基づき中間配当金は1株につき10円を実施し、期末配当金につきましては、1株当たり10円(年間20円)を実施することに決定いたしました。

また、3月末現在の1単元以上の株主様を対象に、株主優待制度を昨年同様に継続しております。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成27年10月29日 取締役会決議	107,494	10
平成28年6月28日 定時株主総会決議	107,461	10

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	403	420	482	574	646
最低(円)	336	340	383	431	480

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	562	576	600	600	575	558
最低(円)	517	550	555	535	480	490

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性16名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		大倉 偉作	昭和21年 2月25日生	昭和39年 3月 当社入社 昭和54年 6月 当社取締役営業本部長に就任 昭和59年 6月 当社常務取締役名古屋営業本部長に就任 昭和61年 3月 当社取締役副社長に就任 昭和61年 4月 当社代表取締役副社長に就任 平成 5年 4月 当社代表取締役社長に就任 平成25年 4月 当社代表取締役会長に就任(現任)	(注)4	168
代表取締役 社長		大倉 慎	昭和47年 9月12日生	平成10年 4月 沖電気工業㈱入社 平成18年 4月 当社入社 平成21年 2月 当社営業本部マーケティンググループグループリーダー 平成22年 1月 当社執行役員総合企画本部長 平成22年 6月 当社常務取締役総合企画本部長に就任 平成23年 4月 当社常務取締役営業推進担当に就任 平成23年 6月 当社代表取締役副社長に就任 平成25年 4月 当社代表取締役社長兼管理本部長(情報・I R・C S R・危機管理担当)に就任 平成25年 6月 当社代表取締役社長に就任(現任)	(注)4	33
専務取締役	国内 営業本 部 本部長	霜越 憲一	昭和30年 5月 3日生	昭和53年 4月 当社入社 平成19年 6月 当社取締役執行役常務営業本部デバイス・ソリューション中部・関西カンパニー長に就任 平成19年10月 当社常務取締役営業本部デバイス・ソリューション中部・関西カンパニー長に就任 平成21年 6月 当社常務取締役営業本部デバイス・ソリューション中部・関西カンパニー長兼名古屋支店長に就任 平成22年 4月 当社常務取締役営業本部副本部長兼デバイス・ソリューション中部・関西カンパニー長兼名古屋支店長に就任 平成23年 4月 当社常務取締役営業本部長(品質・環境担当)に就任 平成23年 6月 当社専務取締役営業本部長(品質・環境担当)に就任 平成25年 4月 当社専務取締役国内営業本部長兼マーケティング本部長(品質・環境担当)に就任 平成25年 6月 当社専務取締役国内営業本部長兼マーケティング本部長(品質・技術・環境担当)に就任 平成26年 6月 当社専務取締役国内営業本部長兼マーケティング本部長(品質・環境担当)に就任 平成27年 4月 当社専務取締役国内営業本部本部長(品質・環境担当)に就任(現任)	(注)4	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	海外営業本部 本部長 兼オーバーシーズ・ソリューションカンパニー長	笹川 剛	昭和30年11月25日生	昭和55年4月 ㈱東海銀行（現：㈱三菱東京UFJ銀行）入行 同行岡崎支社長 他歴任 平成21年3月 当社出向 平成21年4月 当社管理本部副本部長兼管理グループグループリーダー 平成21年6月 当社転籍 当社常務取締役管理本部長兼管理グループグループリーダー（情報・IR・CSR担当）兼東海ファシリテーズ㈱取締役役に就任 平成22年6月 当社常務取締役管理本部長兼管理部部长（情報・IR・CSR・危機管理担当）に就任 平成23年6月 当社専務取締役管理本部長兼管理部部长（情報・IR・CSR・危機管理担当）に就任 平成25年4月 当社専務取締役海外営業本部長に就任 平成27年4月 当社専務取締役海外営業本部本部長兼オーバーシーズ・ソリューションカンパニー長に就任(現任)	(注)4	9
常務取締役	管理本部 本部長	森田 誠	昭和33年6月26日生	昭和57年4月 ㈱東海銀行（現：㈱三菱東京UFJ銀行）入行 同行名古屋支社長 他歴任 平成24年11月 当社出向 平成25年4月 当社転籍 当社執行役員管理本部副本部長兼管理部部长 平成25年6月 当社取締役管理本部長兼管理部部长（情報・IR・CSR・危機管理担当）兼東海ファシリテーズ㈱取締役（現任）に就任 平成25年10月 当社取締役管理本部長兼人事部部长（情報・IR・CSR・危機管理担当）に就任 平成27年4月 当社常務取締役管理本部本部長兼人事部部长（情報・IR・CSR・危機管理担当）に就任（現任）	(注)4	3
常務取締役	技術本部 本部長	小和瀬 靖明	昭和31年8月2日生	昭和56年4月 ㈱日立製作所 入社 平成15年4月 ㈱ルネサステクノロジ（現：ルネサスエレクトロニクス㈱）転籍 平成18年6月 瑞薩半導体管理（中国）有限公司出向 同社部長 平成19年1月 瑞薩科技（北京）有限公司出向 同社総経理 平成20年7月 瑞薩電子（上海）有限公司出向 同社執行総監 平成25年4月 当社入社 技術本部付 担当部長 平成25年6月 当社執行役員技術本部長 平成26年6月 当社取締役技術本部長（技術担当）に就任 平成26年10月 当社取締役技術本部長兼半導体品質管理技術部部长（技術担当）に就任 平成27年2月 当社取締役技術本部本部長（技術担当）に就任 平成27年4月 当社常務取締役技術本部本部長に就任（現任）	(注)4	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	マーケティング本部本部長兼デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー長	鈴木 章浩	昭和44年7月3日生	<p>平成4年4月 当社入社</p> <p>平成20年7月 当社営業本部デバイス・ソリューション中部・関西カンパニー名古屋支店Sデバイスグループグループリーダー</p> <p>平成21年8月 当社営業本部デバイス・ソリューション中部・関西カンパニー名古屋支店Sデバイス第1グループグループリーダー</p> <p>平成22年4月 当社営業本部デバイス・ソリューション中部・関西カンパニー名古屋支店Sデバイス第1部部长</p> <p>平成23年6月 当社執行役員営業本部デバイス・ソリューション中部・関西カンパニー名古屋支店Sデバイス第1部部长</p> <p>平成24年10月 当社執行役員営業本部デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー長兼Sデバイス第1部部长</p> <p>平成25年4月 当社執行役員国内営業本部デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー長兼マーケティング本部車載営業推進部部长</p> <p>平成25年6月 当社取締役国内営業本部デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー長兼マーケティング本部車載営業推進部部长に就任</p> <p>平成26年4月 当社取締役国内営業本部デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー長兼マーケティング本部副本部長に就任</p> <p>平成27年4月 当社常務取締役マーケティング本部本部長兼国内営業本部デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー長に就任(現任)</p>	(注)4	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニー長	笹井 賢次	昭和36年1月12日生	昭和60年4月 当社入社 平成19年6月 当社取締役執行役常務営業本部デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー長兼東京支店長に就任 平成19年10月 当社常務取締役営業本部デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー長兼東京支店長に就任 平成20年8月 当社常務取締役営業本部デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー長兼東京支店長(品質副担当)に就任 平成21年4月 当社常務取締役営業本部オーバーシーズ・ソリューションカンパニー長兼アメリカグループグループリーダー兼TOKAI PRECISION AMERICA, LTD. 代表取締役社長に就任 平成24年6月 当社常務取締役営業本部オーバーシーズ・ソリューションカンパニー長兼アメリカグループグループリーダーに就任 平成25年4月 当社常務取締役海外営業本部オーバーシーズ・ソリューションカンパニー長兼アメリカグループグループリーダーに就任 平成25年7月 当社常務取締役海外営業本部オーバーシーズ・ソリューションカンパニー長兼アメリカグループグループリーダー兼東南アジアグループグループリーダーに就任 平成27年4月 当社常務取締役国内営業本部デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニー長に就任(現任)	(注)4	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	システム・ソリューションカンパニー長	牧島 賢治	昭和40年3月17日生	昭和63年4月 当社入社 平成15年6月 当社執行役員営業本部AAカンパニー（現：オーバーシーズ・ソリューションカンパニー）東海精工(香港)有限公司 代表取締役社長 平成18年4月 当社執行役員営業本部デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー八王子支店長 平成19年4月 当社執行役員営業本部デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー副カンパニー長兼八王子支店長兼熊谷支店管掌 平成22年4月 当社執行役員営業本部デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー副カンパニー長兼東京支店長兼東京支店Mデバイス部部长兼営業サポート部部长（品質副担当） 平成23年4月 当社執行役員営業本部デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー長兼東京支店長（品質副担当） 平成23年6月 当社取締役営業本部デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー長兼東京支店長（品質副担当）に就任 平成24年1月 当社取締役営業本部デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー長（品質副担当）に就任 平成25年4月 当社取締役国内営業本部デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニー長兼名古屋支店長に就任 平成27年4月 当社取締役国内営業本部システム・ソリューションカンパニー長に就任 平成27年6月 当社取締役国内営業本部システム・ソリューションカンパニー長兼東海オートマチックス(株)取締役兼東海テクノセンター(株)取締役に就任(現任)	(注)4	8
取締役	デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー長	井田 光治	昭和38年7月20日生	昭和57年4月 当社入社 平成15年4月 当社営業本部中部関西ブロック小牧支店長 平成20年6月 当社執行役員営業本部デバイス・ソリューション中部・関西カンパニー安城支店長 平成23年4月 当社執行役員営業本部デバイス・ソリューション中部・関西カンパニー長兼名古屋支店長 平成23年6月 当社取締役営業本部デバイス・ソリューション中部・関西カンパニー長兼名古屋支店長に就任 平成24年10月 当社取締役営業本部デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニー長兼名古屋支店長に就任 平成25年4月 当社取締役国内営業本部デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー長（品質副担当）に就任（現任）	(注)4	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	経理部部長兼管理部部長	西出 英司	昭和43年2月3日生	昭和61年4月 当社入社 平成14年9月 当社営業本部AAカンパニー（現：オーバーシーズ・ソリューションカンパニー）中華圏グループ東海精工（香港）有限公司取締役副社長に就任 平成19年2月 当社管理本部経理グループグループリーダー 平成19年6月 当社管理本部経理グループグループリーダー兼東海オートマチックス㈱取締役（現任）兼東海テクノセンター㈱取締役（現任）に就任 平成21年6月 当社管理本部経理グループグループリーダー兼東海ファシリティーズ㈱取締役（現任）に就任 平成22年4月 当社管理本部経理部部長 平成23年6月 当社執行役員管理本部経理部部長 平成25年6月 当社取締役管理本部経理部部長 平成25年10月 当社取締役管理本部経理部部長兼管理部部長に就任 平成26年8月 当社取締役管理本部経理部部長兼管理部部長（品質副担当）に就任（現任）	(注)4	6
取締役		天野 利紀	昭和23年5月25日生	昭和46年4月 トヨタ自動車工業㈱（現：トヨタ自動車㈱）入社 平成13年1月 New United Motor Manufacturing, Inc. (N.U.M.M.I) 副社長に就任 平成16年6月 大豊工業㈱ 常務取締役に就任 平成21年6月 同社代表取締役副社長に就任 平成25年6月 同社顧問 平成26年6月 共和レザー㈱社外取締役に就任（現任） 平成26年6月 当社社外取締役に就任（現任）	(注)4	1
監査役		森永 靖彦	昭和27年9月11日生	昭和52年4月 ㈱東海銀行（現：㈱三菱東京UFJ銀行）入行 同行ニューヨーク支店副支店長 他歴任 平成19年1月 当社出向 平成19年9月 当社転籍 監査室リーダー 平成19年12月 当社監査室室長 平成22年1月 当社執行役員総合企画本部副本部長 平成23年4月 当社執行役員経営企画室室長 平成24年9月 当社経営企画室室長 平成27年6月 当社常勤監査役兼東海オートマチックス㈱監査役兼東海テクノセンター㈱監査役兼東海ファシリティーズ㈱監査役に就任（現任）	(注)5	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		梶田 洋志	昭和24年7月15日生	昭和47年4月	(株)東海銀行(現:株三菱東京UFJ銀行)入行 同行蒲田支店長 他歴任	(注)5	9
				平成16年4月	鈴中工業(株)取締役管理部長に就任		
				平成18年5月	昭和セラミックス(株)取締役業務部長に就任		
				平成22年6月	当社非常勤顧問		
				平成23年4月	当社常勤顧問		
				平成23年6月	当社常勤監査役兼東海オートマチック(株)監査役兼東海テクノセンター(株)監査役兼東海エレクトロニクス(株)(現:東海ファシリティーズ(株))監査役に就任		
				平成27年6月	当社監査役兼東海オートマチック(株)監査役兼東海テクノセンター(株)監査役兼東海ファシリティーズ(株)監査役に就任(現任)		
監査役		山田 耕作	昭和23年3月10日生	昭和47年4月	トヨタ自動車工業(株)(現:トヨタ自動車(株))入社	(注)5	-
				平成7年6月	同社第二開発センター主査		
				平成14年1月	(株)豊田自動織機 理事 自動車事業部製品企画室長		
				平成14年6月	同社取締役役に就任		
				平成17年6月	同社常務取締役に就任		
				平成18年6月	同社専務取締役に就任		
				平成24年6月	同社技監		
				平成25年6月	(株)ノリタケカンパニーリミテド 社外取締役に就任(現任)		
				平成27年6月	当社監査役に就任(現任)		
監査役		水野 和仁	昭和24年8月28日生	昭和47年4月	東陽倉庫(株)入社	(注)5	-
				平成12年4月	同社総務部長		
				平成13年9月	東陽物流サービス(株)同社取締役名古屋営業部長に就任		
				平成14年4月	東陽倉庫(株)管理本部長付参事		
				平成15年6月	同社常勤監査役に就任		
				平成27年6月	当社監査役に就任(現任)		
計							281

- (注) 1 取締役天野利紀は、社外取締役に就任しております。
2 監査役山田耕作、水野和仁は、社外監査役に就任しております。
3 代表取締役社長大倉慎は、代表取締役会長大倉偉作の長男であります。
4 取締役の任期は、平成27年6月26日開催の定期株主総会の終結の時から2年間です。
5 監査役の任期は、平成27年6月26日開催の定期株主総会の終結の時から4年間です。
6 当社は、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。
補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
数井 恒彦	昭和14年1月11日生	昭和44年4月	弁護士登録(愛知県弁護士会所属)岩田孝法律事務所 入所	-
		昭和46年4月	数井法律事務所開設	
		昭和62年9月	不二法律事務所開設 現在に至る	

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は「地球環境を守り、人に愛され、信頼される良い企業であり続ける」を経営理念としております。また、企業価値の向上に向けて、業務執行における迅速かつ的確な意思決定とより透明性の高い公正で効率的な経営実現をコーポレート・ガバナンスの重要な目的と考えております。

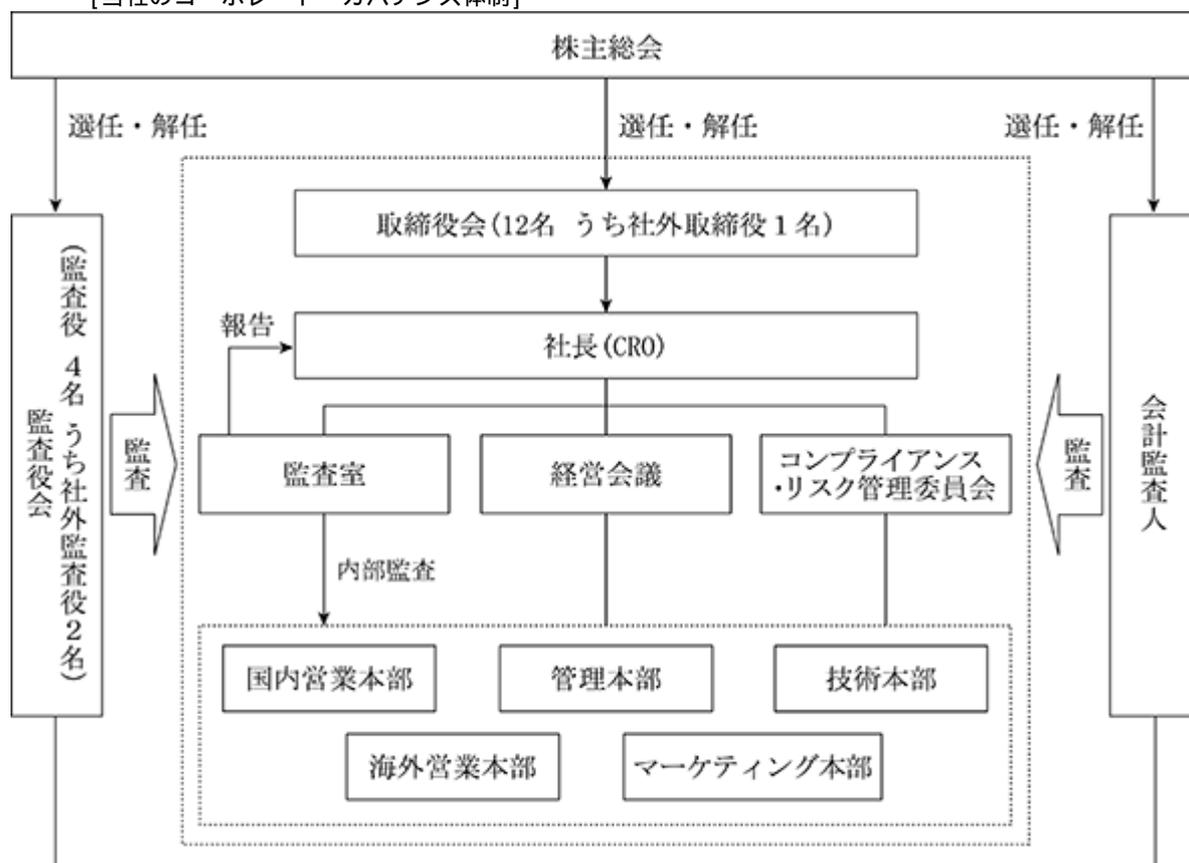
当社は、この考え方の下、コーポレート・ガバナンスの充実・強化のため、内部統制システムに関する基本方針を定めるとともに、取締役会や監査役会の一層の機能強化を行い、コーポレート・ガバナンスの確立に取り組んでおります。

当社の取締役会は、有価証券報告書提出日（平成28年6月29日）現在、12名（うち社外取締役1名）で構成され、毎月定期的に取り締役会を開催し経営の基本方針や法令で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定するほか、業務の執行状況を監督する機関と位置付けております。

また、経営会議では、事業活動の総合的な調整と業務執行の意思統一を図るとともにコンプライアンスの徹底を図り、当社の全般的な重要事項について審議する役割を担っております。

監査役会は、社外監査役2名を含む4名で構成され、取締役会に出席し、監査役会で策定した監査方針及び監査計画に基づき、経営全般に関する事項や各取締役の職務執行状況を監督するとともに適切な提言、助言を行っております。

[当社のコーポレート・ガバナンス体制]



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、会社の実態や内容を十分に熟知した取締役による的確且つ迅速な意思決定と取締役会の活性化、コンプライアンス体制の確立等の経営改革を行っております。

また、監査役は、取締役会に出席するとともに、その他の経営に係わる重要な会議への出席、部署往査、書類の閲覧、取締役との協議等により経営方針、職務執行状況を客観的な視点で十分に監視できる機能、ガバナンス体制を整えております。

各監査役は監査役会が定めた方針・計画に基づき、業務執行の適法性を監査しており、経営の監視・監督機能が十分に働く体制となっております。

ハ．内部統制システムの整備の状況

内部統制については、監査役の監査とは別に、社長直轄の内部監査部門である監査室が、業務の適正な運営状況のチェックなどを含め内部監査を行っており、監査結果に基づき、改善事項の指摘・指導を行うとともに、改善の状況を確認し、その監査結果を社長に直接報告しております。また、法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、公益通報の運用に関する規程を定めるとともに、通報先を社内及び社外とするコンプライアンス・ホットラインを設置しております。

二．リスク管理体制の整備の状況

当社は、社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を組織しており、その委員会でリスク管理の基本方針の確立、洗い出し、評価・選別を行って、リスクの最小化を図っております。直面する全てのリスクについて適切に管理することにより、中長期にわたり企業体質の強化を図り、安定した経営基盤づくりを経営上の重要課題としております。そのために、当社に影響を及ぼすリスクが認識された場合は、該当担当部署においてそのリスクの影響度を分析し、経営会議および取締役会での報告を通じて、すべての役員に認識の共通化を図るとともに、今後の課題と対応策について検討を行っております。また、経営会議および取締役会ではリスクの経過並びに結果についての報告が行われております。

ホ．提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

グループ会社の業務の適正の確保と効率的な遂行を図るため、関係会社管理規程を制定しております。また、法令遵守体制の実効性を確保するため、主管部署を定めグループ会社に対してコンプライアンスに関する規程の制定、研修及びコンプライアンス・ホットラインの周知等、必要な諸活動を推進し管理しております。監査室は、グループ会社の法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行い、監査を受けた部署及びその主管部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講じております。また、グループ会社が一体となって事業活動を行い、当社グループ全体の企業価値を向上させるため、グループ会社の経営管理等重要な事項については経営会議が、その他の事項については関連部門が適切な指導を行うとともに、定期的な業務執行状況・財務状況等の報告を受ける体制としております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、監査室(4名)が「内部監査規程」により、会社の業務活動全般について、社内における一切の業務活動の不正、誤謬、非効率の発生を防止するとともに、経営活動に関しての助言、勧告を行って会社財産の保全と収益の向上に資することを目的とした監査を行い、必要に応じ関係会社についても実施しております。また、コンプライアンス・リスク管理委員会が財務報告に係る内部統制の評価を行っております。

監査役監査では、法令・定款及び監査役会が定めた監査方針及び監査計画に基づき、各監査役が監査を行っております。監査結果については、直接社長に報告し意見交換などを行っております。

なお、監査役 森永靖彦氏は金融機関等における長年の実務経験と当社における監査室長及び経営企画室長の経験があり、経営全般の監視と有効な助言を期待しております。

監査役監査と会計監査との相互連携については、会計監査人から監査計画を聴取するとともに、会計監査に立会い、監査報告を聴取し意見交換と検証を行っております。

また、監査役と監査室及びコンプライアンス・リスク管理委員会とは、常時情報交換を行っているほか、相互に連携して効率的な監査を行っております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役 天野利紀氏は、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営強化、コーポレートガバナンスの向上へ寄与して頂くこと期待し、社外取締役に選任しております。なお、同氏は平成28年3月末日において、当社の株式1,000株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏は共和レザー株式会社の社外取締役を兼任しており、過去においては大豊工業株式会社の代表取締役副社長を勤められたことがありますが、当社グループとそれらの会社及びその関係会社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しており、独立性を有するものと判断しております。

社外監査役 山田耕作氏は、会社役員としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役に選任しております。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏は株式会社ノリタケカンパニーリミテドの社外取締役を兼任しており、過去においては株式会社豊田自動織機の専務取締役を務められたことがありますが、当社グループとそれらの会社及びその関係会社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しており、独立性を有するものと判断しております。

社外監査役 水野和仁氏は、監査役として長年の実務経験があり、経営全般の監視をおこなってきたことから、当社においても経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役に選任しております。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏は過去において東陽倉庫株式会社の常勤監査役を勤められたことがありますが、当社グループと当該会社及びその関係会社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しており、独立性を有するものと判断しております。

当社において、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係がないことを基本的な考え方として選任しております。

社外監査役は監査役とともに、良質な企業統治体制の確立と運用を監視視点として、経営全般に関する事項や各取締役の職務執行状況を監視するとともに適切な提言・助言を行っております。

また、監査役による監査が実効的に行われることを確保するため、補助使用人を任命することにより、監査役の職務を補助しております。

内部監査、監査役監査、会計監査の相互連携については、三様会議にて相互の監査内容についての報告を行い、監査内容の充実を図っております。

役員の報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	346,295	234,527	14,517	97,250		11
監査役 (社外監査役を除く)	19,313	14,000		5,313		2
社外役員	14,571	11,346		3,225		6

(注)報酬等の総額が1億円以上である役員はありません。

ロ 役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針は定めておりませんが、取締役の報酬は、世間水準、会社業績、従業員給与とのバランス等を考慮し、株主総会が決定した報酬総額の限度内にて取締役会が決定しております。

また、監査役の報酬は、株主総会で決定した報酬総額の限度内にて監査役会が協議のうえ、決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 29銘柄
貸借対照表計上額の合計額 673,579千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
山洋電気(株)	159,213	136,445	良好な取引関係維持の為
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	160,300	119,215	財務、経理、総務に係る業務のより円滑な推進の為
(株)メルコホールディングス	35,736	80,727	良好な取引関係維持の為
ホシザキ電機(株)	10,000	78,300	良好な取引関係維持の為
アイホン(株)	29,464	54,420	良好な取引関係維持の為
キムラユニティー(株)	44,000	44,880	良好な取引関係維持の為
セイコーエプソン(株)	20,000	42,620	良好な取引関係維持の為
富士機械製造(株)	22,132	31,183	良好な取引関係維持の為
(株)ダイフク	18,612	29,555	良好な取引関係維持の為
帝国通信工業(株)	107,253	26,169	良好な取引関係維持の為
ニチコン(株)	12,650	14,205	良好な取引関係維持の為
野村ホールディングス(株)	20,000	14,124	財務、経理、総務に係る業務のより円滑な推進の為
(株)御園座	40,000	11,680	地域経済への貢献の為
萩原電気(株)	6,250	11,443	良好な取引関係維持の為
ルネサスエレクトロニクス(株)	10,000	8,930	良好な取引関係維持の為
日本板硝子(株)	73,672	8,693	良好な取引関係維持の為
沖電気工業(株)	34,718	8,644	良好な取引関係維持の為
エムケー精工(株)	21,300	7,327	良好な取引関係維持の為
レシップホールディングス(株)	8,390	7,240	良好な取引関係維持の為
三菱電機(株)	5,000	7,142	良好な取引関係維持の為
オークマ(株)	5,627	6,279	良好な取引関係維持の為
昭和電工(株)	36,187	5,536	良好な取引関係維持の為
日本無線(株)	12,420	5,030	良好な取引関係維持の為
(株)三井住友フィナンシャル・グループ	960	4,417	財務、経理、総務に係る業務のより円滑な推進の為
東洋電機(株)	3,000	948	良好な取引関係維持の為
(株)エノモト	1,150	619	良好な取引関係維持の為
ミサワホーム(株)	70	73	良好な取引関係維持の為

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ホシザキ電機(株)	10,000	93,900	良好な取引関係維持の為
山洋電気(株)	163,026	85,588	良好な取引関係維持の為
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	160,300	83,596	財務、経理、総務に係る業務のより円滑な推進の為
(株)メルコホールディングス	35,959	82,633	良好な取引関係維持の為
アイホン(株)	29,602	55,829	良好な取引関係維持の為
キムラユニティ(株)	44,000	48,664	良好な取引関係維持の為
セイコーエプソン(株)	20,000	36,360	良好な取引関係維持の為
(株)ダイフク	19,138	36,304	良好な取引関係維持の為
富士機械製造(株)	22,132	25,429	良好な取引関係維持の為
帝国通信工業(株)	109,775	18,112	良好な取引関係維持の為
(株)御園座	40,000	13,800	地域経済への貢献の為
萩原電気(株)	6,250	12,168	良好な取引関係維持の為
野村ホールディングス(株)	20,000	10,058	財務、経理、総務に係る業務のより円滑な推進の為
ニチコン(株)	12,650	9,917	良好な取引関係維持の為
ルネサスエレクトロニクス(株)	10,000	7,240	良好な取引関係維持の為
レシップホールディングス(株)	8,599	6,621	良好な取引関係維持の為
エムケー精工(株)	21,300	6,581	良好な取引関係維持の為
日本板硝子(株)	75,938	6,075	良好な取引関係維持の為
三菱電機(株)	5,000	5,897	良好な取引関係維持の為
沖電気工業(株)	36,790	5,849	良好な取引関係維持の為
オークマ(株)	5,800	4,564	良好な取引関係維持の為
昭和電工(株)	38,431	4,457	良好な取引関係維持の為
日本無線(株)	13,337	3,987	良好な取引関係維持の為
(株)三井住友フィナンシャル・グループ	960	3,275	財務、経理、総務に係る業務のより円滑な推進の為
東洋電機(株)	3,000	1,134	良好な取引関係維持の為
(株)エノモト	1,150	278	良好な取引関係維持の為
ミサワホーム(株)	70	52	良好な取引関係維持の為

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、河嶋聡史氏及び矢野直氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他9名であります。

責任限定契約の内容の概要

- イ．当社は、取締役及び監査役が職務の執行に当たり期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。
- ロ．当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額とする旨定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

- イ．当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。
- ロ．当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは剰余金の中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,000	-	23,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	21,000	-	23,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社連結子会社であるTOKAI PRECISION(S)PTE.LTD.、台湾東海精工股份有限公司、TOKAI PRECISION AMERICA,LTD.、PT.TOKAI PRECISION INDONESIAは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuに対して、7,101千円の監査報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社連結子会社である東海精工(香港)有限公司、TOKAI PRECISION(S)PTE.LTD.、台湾東海精工股份有限公司、TOKAI PRECISION AMERICA,LTD.、PT.TOKAI PRECISION INDONESIAは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuに対して、17,586千円の監査報酬を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士に対する監査報酬の決定方針は、前事業年度の監査時間、監査報酬から監査品質を保つために必要な監査予定時間を見積り、決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準の変更等についての情報を適時入手するとともに、研修会等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,669,931	1,615,346
受取手形及び売掛金	10,155,139	7,190,817
電子記録債権	639,851	2,419,011
たな卸資産	1 2,817,899	1 3,123,803
繰延税金資産	122,330	97,022
その他	156,353	173,611
流動資産合計	15,561,506	14,619,612
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2、3 837,752	2、3 774,788
車両運搬具(純額)	2 8,904	2 5,386
工具、器具及び備品(純額)	2 45,302	2 45,496
土地	3、5 1,915,840	3、5 1,915,840
リース資産(純額)	2 31,284	2 25,495
建設仮勘定	-	99,834
有形固定資産合計	2,839,084	2,866,841
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	4 791,321	4 691,552
繰延税金資産	76,766	112,528
その他	203,590	206,367
投資その他の資産合計	1,071,678	1,010,447
固定資産合計	4,020,492	3,947,152
資産合計	19,581,999	18,566,765

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 6,819,340	3 5,947,741
未払法人税等	277,086	107,760
賞与引当金	164,645	162,050
役員賞与引当金	110,720	105,788
その他	283,834	291,690
流動負債合計	7,655,626	6,615,030
固定負債		
退職給付に係る負債	328,894	344,839
その他	117,413	118,133
固定負債合計	446,308	462,973
負債合計	8,101,935	7,078,004
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,075,396	3,075,396
資本剰余金	2,511,009	2,511,009
利益剰余金	6,404,173	6,628,970
自己株式	413,918	416,460
株主資本合計	11,576,659	11,798,914
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	336,292	266,061
土地再評価差額金	5 662,775	5 662,775
為替換算調整勘定	180,495	19,928
その他の包括利益累計額合計	145,987	376,785
新株予約権	49,391	66,631
純資産合計	11,480,064	11,488,760
負債純資産合計	19,581,999	18,566,765

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成26年4月1日	(自	平成27年4月1日
	至	平成27年3月31日)	至	平成28年3月31日)
売上高		41,812,503		38,288,250
売上原価	1	36,662,015	1	33,208,981
売上総利益		5,150,488		5,079,268
販売費及び一般管理費				
役員報酬		251,698		259,874
給料及び賞与		1,568,427		1,585,604
賞与引当金繰入額		159,145		153,891
役員賞与引当金繰入額		110,720		105,788
退職給付費用		76,040		85,166
法定福利及び厚生費		307,434		323,819
荷造運搬費		418,359		334,543
旅費及び交通費		265,475		258,104
不動産賃借料		165,089		165,213
減価償却費		129,243		142,214
その他		630,206		748,842
販売費及び一般管理費合計		4,081,840		4,163,063
営業利益		1,068,647		916,205
営業外収益				
受取利息		941		1,118
受取配当金		13,667		16,633
仕入割引		13,573		13,155
為替差益		35,415		-
その他		8,745		9,348
営業外収益合計		72,342		40,255
営業外費用				
支払利息		4		398
売上債権売却損		-		489
為替差損		-		75,104
その他		741		250
営業外費用合計		746		76,243
経常利益		1,140,244		880,216
特別損失				
固定資産除却損		-	2	1,097
減損損失	3	13,753		-
解体費用		-		15,890
事務所移転費用		-		6,715
特別損失合計		13,753		23,702
税金等調整前当期純利益		1,126,491		856,513
法人税、住民税及び事業税		490,649		383,582
法人税等調整額		41,590		33,133
法人税等合計		532,240		416,716
当期純利益		594,250		439,797
親会社株主に帰属する当期純利益		594,250		439,797

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	594,250	439,797
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	136,669	70,230
為替換算調整勘定	315,834	160,567
その他の包括利益合計	1 452,504	1 230,797
包括利益	1,046,754	208,999
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,046,754	208,999
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,075,396	2,511,009	6,004,264	414,130	11,176,539
当期変動額					
剰余金の配当			193,491		193,491
親会社株主に帰属する 当期純利益			594,250		594,250
自己株式の取得				970	970
自己株式の処分			210	1,181	970
土地再評価差額金の取 崩			638		638
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	399,908	211	400,120
当期末残高	3,075,396	2,511,009	6,404,173	413,918	11,576,659

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	199,622	663,414	135,339	599,130	38,649	10,616,058
当期変動額						
剰余金の配当						193,491
親会社株主に帰属する 当期純利益						594,250
自己株式の取得						970
自己株式の処分						970
土地再評価差額金の取 崩						638
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	136,669	638	315,834	453,142	10,742	463,885
当期変動額合計	136,669	638	315,834	453,142	10,742	864,005
当期末残高	336,292	662,775	180,495	145,987	49,391	11,480,064

当連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,075,396	2,511,009	6,404,173	413,918	11,576,659
当期変動額					
剰余金の配当			215,000		215,000
親会社株主に帰属する 当期純利益			439,797		439,797
自己株式の取得				2,541	2,541
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	224,796	2,541	222,255
当期末残高	3,075,396	2,511,009	6,628,970	416,460	11,798,914

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	336,292	662,775	180,495	145,987	49,391	11,480,064
当期変動額						
剰余金の配当						215,000
親会社株主に帰属する 当期純利益						439,797
自己株式の取得						2,541
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	70,230	-	160,567	230,797	17,239	213,558
当期変動額合計	70,230	-	160,567	230,797	17,239	8,696
当期末残高	266,061	662,775	19,928	376,785	66,631	11,488,760

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成26年4月1日	(自	平成27年4月1日
	至	平成27年3月31日)	至	平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		1,126,491		856,513
減価償却費		134,758		146,140
減損損失		13,753		-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)		8,310		17,152
株式報酬費用		11,710		17,239
役員賞与引当金の増減額(は減少)		16,310		4,932
賞与引当金の増減額(は減少)		12,622		472
固定資産除売却損益(は益)		736		1,097
受取利息及び受取配当金		14,608		17,751
支払利息		4		398
解体費用		-		15,890
事務所移転費用		-		6,715
売上債権の増減額(は増加)		266,146		1,027,190
たな卸資産の増減額(は増加)		414,268		382,004
その他の資産の増減額(は増加)		5,496		7,970
仕入債務の増減額(は減少)		126,565		741,011
その他の負債の増減額(は減少)		9,199		20,053
未払消費税等の増減額(は減少)		10,319		1,005
小計		720,990		955,255
利息及び配当金の受取額		14,608		17,751
利息の支払額		4		398
解体費用の支払額		-		15,890
事務所移転費用の支払額		-		6,715
法人税等の支払額		581,779		583,005
法人税等の還付額		-		15,106
営業活動によるキャッシュ・フロー		153,814		382,103
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		10,463		132,763
無形固定資産の取得による支出		37,893		5,841
投資有価証券の取得による支出		7,812		8,596
貸付金の回収による収入		2,405		1,495
その他		1,601		6,374
投資活動によるキャッシュ・フロー		55,365		152,080
財務活動によるキャッシュ・フロー				
リース債務の返済による支出		2,888		6,238
自己株式の取得による支出		970		2,541
ストックオプションの行使による収入		3		-
配当金の支払額		192,178		216,308
財務活動によるキャッシュ・フロー		196,033		225,089
現金及び現金同等物に係る換算差額		116,240		59,517
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		18,655		54,584
現金及び現金同等物の期首残高		1,651,275		1,669,931
現金及び現金同等物の期末残高	1	1,669,931	1	1,615,346

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結されております。

連結子会社の数	12社
連結子会社の名称	東海オートマチックス(株)、東海テクノセンター(株)、東海ファシリティーズ(株)、東海精工(香港)有限公司、TOKAI PRECISION(S)PTE.LTD.、台湾東海精工股份有限公司、TOKAI PRECISION AMERICA,LTD.、TOKAI PRECISION PHILIPPINES, INC.、PT. TOKAI PRECISION INDONESIA、東精国際貿易(上海)有限公司、TOKAI PRECISION(THAILAND)LTD、東海精工諮詢(深圳)有限公司
- 2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち東精国際貿易(上海)有限公司、東海精工諮詢(深圳)有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
- 3 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券	時価のあるもの
その他有価証券	決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
	時価のないもの
たな卸資産	移動平均法による原価法 移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
 - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)	定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
	建物及び構築物 10～50年
	車両運搬具 5～6年
	工具、器具及び備品 2～20年
無形固定資産(リース資産を除く)	定額法
	なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。
 - (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。
役員賞与引当金	役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
 - (4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
 - (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
 - (6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法	為替予約取引について振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理によっております。
ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段...為替予約取引 ヘッジ対象...外貨建債権の一部
ヘッジ方針	外貨建債権の一部について、為替予約を付し、為替変動リスクをヘッジしております。
ヘッジ有効性評価の方法	為替予約取引について為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性評価は省略しております。
 - (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
 - (8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理	税抜方式によっております。
-----------	---------------

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を、当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
商品	2,817,899千円	3,118,979千円
仕掛品	- 千円	4,824千円
合計	2,817,899千円	3,123,803千円

2 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	915,726千円	949,846千円
車両運搬具	23,097千円	25,859千円
工具、器具及び備品	233,939千円	237,875千円
リース資産	3,376千円	9,164千円
計	1,176,140千円	1,222,746千円

3 担保提供資産

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	70,728千円	67,545千円
土地	137,760千円	137,760千円
計	208,488千円	205,305千円

対応債務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
支払手形及び買掛金	50,000千円	50,000千円

4 取引保証金の代用として差入れている資産

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券	46,633千円	29,624千円

5 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき、合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日...平成14年3月31日

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上原価	30,043千円	74,169千円

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	568千円
無形固定資産	- 千円	529千円
合計	- 千円	1,097千円

3 減損損失

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
三重県津市	事業用資産	土地

当社グループは、事業用資産については、管理会計上の区分を単位に、遊休資産については、個別の物件毎にグルーピングし、減損損失の判定を行っております。

当該資産については、直近の業績推移を勘案し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(13,753千円)として特別損失に計上しました。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による評価額に基づき評価しております。

当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(単位：千円)	
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	186,028	108,366
税効果調整前	186,028	108,366
税効果額	49,358	38,135
その他有価証券評価差額金	136,669	70,230
為替換算調整勘定		
当期発生額	315,834	160,567
その他の包括利益合計	452,504	230,797

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,801,316	-	-	11,801,316
合計	11,801,316	-	-	11,801,316
自己株式				
普通株式(注)1,2	1,051,855	1,891	3,000	1,050,746
合計	1,051,855	1,891	3,000	1,050,746

(注) 1 . 普通株式の自己株式の株式数の増加1,891株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 . 普通株式の自己株式の株式数の減少3,000株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権						49,391
合計							49,391

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	96,745	9	平成26年3月31日	平成26年6月27日
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	96,746	9	平成26年9月30日	平成26年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	107,505	利益剰余金	10	平成27年3月31日	平成27年6月29日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,801,316	-	-	11,801,316
合計	11,801,316	-	-	11,801,316
自己株式				
普通株式(注)	1,050,746	4,463	-	1,055,209
合計	1,050,746	4,463	-	1,055,209

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加4,463株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権						66,631
合計							66,631

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	107,505	10	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年10月29日 取締役会	普通株式	107,494	10	平成27年9月30日	平成27年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	107,461	利益剰余金	10	平成28年3月31日	平成28年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	1,669,931千円	1,615,346千円
現金及び現金同等物	1,669,931千円	1,615,346千円

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、当社および国内子会社における社内電話設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3.会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な運転資金は自己資金で賄っており、資金調達が必要な場合においては、主に手形割引により調達しております。一時的な余剰資金は短期で安全性の高い預金等で運用しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外の取引先と事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高と比較して、資金需要を勘案し原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヵ月以内の支払期日であります。一部の外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高と比較して、資金需要を勘案の上、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、取引相手ごと個別に評価し与信限度を設定しており、その範囲内で取引を実行しております。また、各営業部において定期的に取引先の状況をモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、各通貨別の資金需要を勘案し、管理本部経理部において行っております。月次の取引内容については、取締役会に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,669,931	1,669,931	-
(2) 受取手形及び売掛金	10,155,139	10,155,139	-
(3) 電子記録債権	639,851	639,851	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	786,121	786,121	-
資産計	13,251,044	13,251,044	-
(5) 支払手形及び買掛金	6,819,340	6,819,340	-
(6) 未払法人税等	277,086	277,086	-
負債計	7,096,426	7,096,426	-
デリバティブ取引（ ）	(910)	(910)	-

（ ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,615,346	1,615,346	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,190,817	7,190,817	-
(3) 電子記録債権	2,419,011	2,419,011	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	686,351	686,351	-
資産計	11,911,527	11,911,527	-
(5) 支払手形及び買掛金	5,947,741	5,947,741	-
(6) 未払法人税等	107,760	107,760	-
負債計	6,055,502	6,055,502	-
デリバティブ取引（ ）	(228)	(228)	-

（ ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注）1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金 (3) 電子記録債権

これらは短期的で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

- (5) 支払手形及び買掛金 (6) 未払法人税等

これらは短期的で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照下さい。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
非上場株式	5,200	5,200

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(4) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,666,238	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,155,139	-	-	-
電子記録債権	639,851	-	-	-
合計	12,461,229	-	-	-

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,613,243	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,190,817	-	-	-
電子記録債権	2,419,011	-	-	-
合計	11,223,072	-	-	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1)株式	731,701	260,787	470,913
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	731,701	260,787	470,913
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1)株式	54,420	62,181	7,761
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	54,420	62,181	7,761
合計		786,121	322,969	463,152

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 5,200千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	607,951	243,419	364,532
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	607,951	243,419	364,532
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	78,400	88,146	9,746
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	78,400	88,146	9,746
合計		686,351	331,565	354,786

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 5,200千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理に当たっては、当連結会計年度末における時価が取得原価の50%以下に下落したときに、回復可能性があると思われる場合を除き減損処理を行うこととしております。また、回復可能性があると思われる場合を除き、当連結会計年度末における時価の下落率が取得原価の30%以上50%未満であるときは、前連結会計年度末、当連結会計年度末の時価および当連結会計年度中の時価の推移を勘案して減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	152,995		910	910

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	142,480		48	48
	買建 米ドル	50,024		277	277
合計		192,505		228	228

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	145,109		(注)

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	82,579		(注)
	買建 米ドル	買掛金	11,094		(注)
合計			93,673		

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金または買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金または買掛金に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の退職給付制度は、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

当社及び国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	335,610	328,894
退職給付費用	46,805	54,108
退職給付の支払額	21,640	2,660
制度への拠出額	34,314	30,412
その他	2,433	5,091
退職給付に係る負債の期末残高	328,894	344,839

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成27年3月31日)	(平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	673,007	708,857
年金資産	356,544	374,693
	316,462	334,164
非積立型制度の退職給付債務	12,432	10,675
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	328,894	344,839
退職給付に係る負債	328,894	344,839
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	328,894	344,839

(3) 退職給付費用

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	46,805	54,108

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)29,235千円、当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)31,058千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	11,710千円	17,239千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 7名	当社の取締役 7名	当社の取締役 7名
株式の種類別のストック・ オプションの付与数(注)	普通株式 10,000株	普通株式 20,000株	普通株式 20,000株
付与日	平成18年6月29日	平成19年7月17日	平成20年7月15日
権利確定条件	付与日(平成18年6月29日)以降、権利確定日(平成19年6月29日)まで、当社の取締役であること	付与日(平成19年7月17日)以降、権利行使期間(平成38年7月10日)内において、当社の取締役であること	付与日(平成20年7月15日)以降、権利行使期間(平成38年7月10日)内において、当社の取締役であること
対象勤務期間	1年間 (自 平成18年6月29日 至 平成19年6月29日)	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成19年6月30日 至 平成28年7月10日	自 平成19年7月18日 至 平成38年7月10日	自 平成20年7月16日 至 平成38年7月10日

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 8名 当社の執行役員 3名	当社の取締役 9名 当社の執行役員 3名	当社の取締役 9名 当社の執行役員 4名
株式の種類別のストック・ オプションの付与数(注)	普通株式 25,000株	普通株式 27,000株	普通株式 28,000株
付与日	平成21年7月14日	平成22年7月20日	平成23年7月20日
権利確定条件	付与日(平成21年7月14日)以降、権利行使期間(平成38年7月10日)内において、当社の取締役又は執行役員であること	付与日(平成22年7月20日)以降、権利行使期間(平成65年7月10日)内において、当社の取締役又は執行役員であること	付与日(平成23年7月20日)以降、権利行使期間(平成65年7月10日)内において、当社の取締役又は執行役員であること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成21年7月15日 至 平成38年7月10日	自 平成22年7月21日 至 平成65年7月10日	自 平成23年7月21日 至 平成65年7月10日

	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 9名 当社の執行役員 4名	当社の取締役 10名 当社の執行役員 6名	当社の取締役 11名 当社の執行役員 4名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 28,000株	普通株式 36,000株	普通株式 36,000株
付与日	平成24年7月20日	平成25年7月22日	平成26年7月18日
権利確定条件	付与日(平成24年7月20日)以降、権利行使期間(平成65年7月10日)内において、当社の取締役又は執行役員であること	付与日(平成25年7月22日)以降、権利行使期間(平成65年7月10日)内において、当社の取締役又は執行役員であること	付与日(平成26年7月18日)以降、権利行使期間(平成65年7月10日)内において、当社の取締役又は執行役員であること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成24年7月21日 至 平成65年7月10日	自 平成25年7月23日 至 平成65年7月10日	自 平成26年7月22日 至 平成65年7月10日

	平成27年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 11名 当社の執行役員 6名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 38,000株
付与日	平成27年7月21日
権利確定条件	付与日(平成27年7月21日)以降、権利行使期間(平成65年7月10日)内において、当社の取締役又は執行役員であること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成27年7月22日 至 平成65年7月10日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)	3,000	10,000	10,000
前連結会計年度末			
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残	3,000	10,000	10,000

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	13,000	14,000	21,000
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残	13,000	14,000	21,000

	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	21,000	33,000	35,000
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残	21,000	33,000	35,000

	平成27年 ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	38,000
失効	
権利確定	38,000
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	38,000
権利行使	
失効	
未行使残	38,000

単価情報

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	422	422	422
付与日における公正な 評価単価(円)	556	487	349

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	422	422	425
付与日における公正な評 価単価(円)	219	240	251

	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	425	475	500
付与日における公正な 評価単価(円)	279	321	325

	平成27年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な 評価単価(円)	453

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成27年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成27年ストック・オプション
株価変動性(注) 1	26.40%
予想残存期間(注) 2	10.00年
予想配当(注) 3	19円/株
無リスク利率(注) 4	0.41%

- (注) 1 10年間(平成17年4月から平成27年7月まで)の株価実績に基づき算出しております。
- 2 予想残存期間は、退任時の年齢に基づき合理的に見積もった期間としております。
- 3 平成27年3月期の配当実績によっております。
- 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、株式報酬型ストック・オプションは将来の失効数は見込まれないため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
(繰延税金資産)		
流動資産		
賞与引当金	46,118千円	42,670千円
未払費用	12,749千円	16,754千円
たな卸資産	9,064千円	8,829千円
未払事業税	19,282千円	8,659千円
たな卸資産未実現利益	34,606千円	19,814千円
その他	509千円	294千円
計	122,330千円	97,022千円
固定資産		
長期未払金	15,442千円	14,787千円
退職給付に係る負債	102,250千円	103,063千円
投資有価証券評価損	22,786千円	21,667千円
減価償却費	79,237千円	78,167千円
繰越欠損金	38,250千円	56,556千円
その他	76,176千円	89,574千円
計	334,144千円	363,817千円
繰延税金資産小計	456,475千円	460,840千円
評価性引当額	118,371千円	147,452千円
繰延税金資産合計	338,104千円	313,387千円
(繰延税金負債)		
固定負債		
在外子会社留保金	35,204千円	44,852千円
在外子会社減価償却費	-千円	272千円
その他有価証券評価差額金	126,859千円	88,724千円
計	162,064千円	133,849千円
繰延税金負債合計	162,064千円	133,849千円
繰延税金資産の純額	176,039千円	179,538千円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	122,330千円	97,022千円
固定資産 - 繰延税金資産	76,766千円	112,528千円
固定負債 - その他	23,057千円	30,012千円

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
(再評価に係る繰延税金資産)		
再評価に係る繰延税金資産	212,485千円	201,947千円
評価性引当額	212,485千円	201,947千円
合計	-千円	-千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.3%	32.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.4%	5.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2%	0.3%
住民税均等割	1.1%	1.5%
存外子会社の税率差異	1.7%	5.9%
在外子会社留保金	1.1%	1.1%
評価性引当金の増減額	0.8%	1.8%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.3%	1.7%
その他	0.7%	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.2%	48.7%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.0%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.7%、平成30年4月1日以降のものについては30.4%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は8,328千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が12,958千円、その他有価証券評価差額金が4,629千円、それぞれ増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は各種電子部品及び関連商品の販売を行っており、デバイス事業として、国内は国内営業本部統括のもとデバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー、デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニー、デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニーに区分しております。海外においては海外営業本部統括のもとオーバースーズ・ソリューションカンパニーとして、中国・米国・東南アジア地区を中心に販売活動を行っております。また、システム事業として、ソフトウェアの開発・販売およびその他サービス等の事業活動を展開しているシステム・ソリューションカンパニーに区分しており、これらの各カンパニーを報告セグメントとしております。

なお、当連結会計年度より、デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニー、デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー、システム・ソリューションカンパニーにおいて、管理区分の変更を行い、営業組織体制を市場分野別及びお取引先基軸にて新たに編成しており、当該組織変更後のセグメントの区分に基づき比較しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					
	デバイス・ソリューション 関東・甲信越 カンパニー	デバイス・ソリューション 中部・関西 第1カンパニー	デバイス・ソリューション 中部・関西 第2カンパニー	オーバーシーズ・ソリューション カンパニー	システム・ソリューション カンパニー	計
売上高						
外部顧客への売上高	4,529,587	8,472,948	13,363,806	13,401,145	2,045,015	41,812,503
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,528,296	351,870	45,232	154,455	101,265	2,181,119
計	6,057,883	8,824,819	13,409,038	13,555,600	2,146,281	43,993,623
セグメント利益	385,591	347,985	743,697	174,872	123,675	1,775,822
セグメント資産	3,313,990	4,516,839	5,455,859	4,023,854	987,296	18,297,840
その他の項目						
減価償却費	20,500	25,611	36,084	15,625	2	97,825
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	16,426	15,421	16,092	9,100	-	57,041

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					
	デバイス・ソリューション 関東・甲信越 カンパニー	デバイス・ソリューション 中部・関西 第1カンパニー	デバイス・ソリューション 中部・関西 第2カンパニー	オーバーシーズ・ソリューション カンパニー	システム・ソリューション カンパニー	計
売上高						
外部顧客への売上高	3,839,249	8,155,340	13,572,689	10,724,258	1,996,711	38,288,250
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,585,930	183,349	66,047	164,844	10,285	2,010,457
計	5,425,179	8,338,690	13,638,736	10,889,103	2,006,997	40,298,707
セグメント利益	366,433	294,947	637,872	248,627	69,554	1,617,434
セグメント資産	3,000,898	3,976,635	5,649,971	3,833,063	981,598	17,442,167
その他の項目						
減価償却費	17,186	21,244	38,439	11,818	43	88,732
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	105,528	7,950	8,399	8,852	423	131,154

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	43,993,623	40,298,707
セグメント間取引消去	2,181,119	2,010,457
連結財務諸表の売上高	41,812,503	38,288,250

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,775,822	1,617,434
セグメント間取引消去	5,867	60,075
全社費用(注)	713,042	761,304
連結財務諸表の営業利益	1,068,647	916,205

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	18,297,840	17,442,167
全社資産(注)	2,018,263	1,643,252
その他の調整額	734,105	518,654
連結財務諸表の資産合計	19,581,999	18,566,765

(注) 1. 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社での運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

2. その他の調整額の主なものは、債権債務の相殺消去額及び未実現利益の消去額であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	97,825	88,732	36,933	57,407	134,758	146,140
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	57,041	131,154	12,069	5,836	69,111	136,991

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しないソフトウェアの設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

各種電子関連商品の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア		北米	その他	合計
		内、中国			
29,509,508	9,916,913	5,023,247	2,348,380	37,701	41,812,503

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アイシン精機株式会社	9,054,057	デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

各種電子関連商品の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア	北米	その他	合計
27,746,985	7,279,040	3,216,245	45,978	38,288,250

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アイシン精機株式会社	9,111,619	デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー
株式会社デンソー	3,970,875	デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント						全社・消去	合計
	デバイス・ソリューション 関東・甲信越 カンパニー	デバイス・ソリューション 中部・関西 第1 カンパニー	デバイス・ソリューション 中部・関西 第2 カンパニー	オーバーシーズ・ソリューション カンパニー	システム・ソリューション カンパニー	計		
減損損失	-	13,753	-	-	-	13,753	-	13,753

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	1,063円26銭	1,062円91銭
1株当たり当期純利益金額	55円28銭	40円92銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	54円52銭	40円22銭

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	594,250	439,797
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	594,250	439,797
普通株式の期中平均株式数(株)	10,750,109	10,748,956
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	150,028	186,043
(うち新株予約権方式による ストック・オプション)(株)	(150,028)	(186,043)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 の概要		-

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	11,480,064	11,488,760
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	49,391	66,631
(うち新株予約権)(千円)	(49,391)	(66,631)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	11,430,672	11,422,129
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(株)	10,750,570	10,746,107

(重要な後発事象)

当社は平成28年5月26日開催の取締役会において、平成28年6月28日開催の第61期定時株主総会に普通株式の併合及び単元株式数の変更について付議することを決議し、同株主総会において承認されました。

(1) 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する国内会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、名古屋証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することといたしました。これにあたり、単元株式数の変更後も、証券取引所が望ましいとする投資単位の水準(5万円以上50万円未満)を維持することを目的とし、株式併合を実施するものであります。

(2) 株式併合の内容

株式併合する株式の種類

普通株式

株式併合の方法・比率

平成28年10月1日をもって、平成28年9月30日の最終株主名簿に記載された株主の所有株式5株につき1株の割合で併合致します。

株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成28年3月31日現在)	11,801,316株
株式併合により減少する株式数	9,441,053株
株式併合後の発行済株式総数	2,360,263株

(注)「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び併合割合に基づき算出した理論値です。

1株未満の端数が生じる場合の処理

併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条により、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(3) 単元株式数の変更内容

平成28年10月1日をもって、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(4) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成28年5月26日
株主総会決議日	平成28年6月28日
株式併合及び単元株式数の変更	平成28年10月1日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	5,316.30円	5,314.55円
1株当たり当期純利益額	276.40円	204.60円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益額	272.60円	201.10円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	9,691,235	19,808,642	29,502,925	38,288,250
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	209,078	501,453	687,391	856,513
親会社株主に帰属す る四半期(当期)純 利益金額 (千円)	114,638	275,745	374,831	439,797
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	10.66	25.65	34.87	40.92

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益金額 (円)	10.66	14.99	9.22	6.04

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	697,344	479,313
受取手形	617,040	437,961
売掛金	² 7,470,276	² 4,931,838
電子記録債権	614,474	2,387,010
商品	1,718,807	1,936,266
繰延税金資産	74,817	61,311
その他	² 170,271	² 172,854
流動資産合計	11,363,031	10,406,557
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	¹ 823,371	¹ 759,732
構築物（純額）	11,834	9,778
車両運搬具（純額）	6,158	3,956
工具、器具及び備品（純額）	25,875	31,576
土地	¹ 1,915,840	¹ 1,915,840
リース資産	31,284	25,495
建設仮勘定	-	99,834
有形固定資産合計	2,814,364	2,846,214
無形固定資産		
ソフトウェア	106,718	67,829
無形固定資産合計	106,718	67,829
投資その他の資産		
投資有価証券	³ 771,055	³ 673,579
関係会社株式	1,289,357	1,447,346
従業員に対する長期貸付金	3,826	2,331
繰延税金資産	86,062	126,442
その他	135,799	140,334
投資その他の資産合計	2,286,099	2,390,034
固定資産合計	5,207,183	5,304,078
資産合計	16,570,215	15,710,635

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	501	5,245
買掛金	1、 2 5,468,465	1、 2 4,697,071
未払法人税等	235,478	92,943
賞与引当金	115,550	117,535
役員賞与引当金	110,720	105,788
その他	171,115	193,259
流動負債合計	6,101,829	5,211,844
固定負債		
退職給付引当金	312,110	328,954
その他	94,356	88,121
固定負債合計	406,467	417,076
負債合計	6,508,297	5,628,920
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,075,396	3,075,396
資本剰余金		
資本準備金	2,511,009	2,511,009
資本剰余金合計	2,511,009	2,511,009
利益剰余金		
利益準備金	248,136	248,136
その他利益剰余金		
別途積立金	4,383,000	4,483,000
繰越利益剰余金	542,614	515,499
利益剰余金合計	5,173,750	5,246,635
自己株式	413,918	416,460
株主資本合計	10,346,236	10,416,579
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	329,064	261,278
土地再評価差額金	662,775	662,775
評価・換算差額等合計	333,710	401,496
新株予約権	49,391	66,631
純資産合計	10,061,918	10,081,714
負債純資産合計	16,570,215	15,710,635

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成26年 4月 1日 平成27年 3月31日)	(自 至	平成27年 4月 1日 平成28年 3月31日)
売上高	1	28,291,741	1	27,402,606
売上原価	1	24,904,416	1	24,017,766
売上総利益		3,387,325		3,384,840
販売費及び一般管理費	1、 2	2,599,907	1、 2	2,847,314
営業利益		787,418		537,525
営業外収益				
受取利息		201		725
受取配当金		13,311		16,157
仕入割引		8,853		8,789
不動産賃貸料	1	33,211	1	33,855
為替差益		33,030		-
その他	1	9,567	1	7,823
営業外収益合計		98,174		67,351
営業外費用				
支払利息		4		398
売上債権売却損		-		489
為替差損		-		39,877
不動産賃貸原価		8,424		7,944
その他		741		5
営業外費用合計		9,169		48,714
経常利益		876,423		556,162
特別損失				
解体費用		-		15,890
減損損失		13,753		-
固定資産除却損		-	3	529
特別損失合計		13,753		16,419
税引前当期純利益		862,669		539,743
法人税、住民税及び事業税		363,000		242,000
法人税等調整額		32,775		9,858
法人税等合計		395,775		251,858
当期純利益		466,894		287,884

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,075,396	2,511,009	2,511,009	248,136	4,283,000	370,060	4,901,196
当期変動額							
別途積立金の積立					100,000	100,000	-
剰余金の配当						193,491	193,491
当期純利益						466,894	466,894
自己株式の取得							
自己株式の処分						210	210
土地再評価差額金の取崩						638	638
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	100,000	172,553	272,553
当期末残高	3,075,396	2,511,009	2,511,009	248,136	4,383,000	542,614	5,173,750

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	414,130	10,073,472	194,149	663,414	469,264	38,649	9,642,857
当期変動額							
別途積立金の積立		-					-
剰余金の配当		193,491					193,491
当期純利益		466,894					466,894
自己株式の取得	970	970					970
自己株式の処分	1,181	970					970
土地再評価差額金の取崩		638					638
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			134,914	638	135,553	10,742	146,296
当期変動額合計	211	272,764	134,914	638	135,553	10,742	419,060
当期末残高	413,918	10,346,236	329,064	662,775	333,710	49,391	10,061,918

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	3,075,396	2,511,009	2,511,009	248,136	4,383,000	542,614	5,173,750
当期変動額							
別途積立金の積立					100,000	100,000	-
剰余金の配当						215,000	215,000
当期純利益						287,884	287,884
自己株式の取得							
自己株式の処分							
土地再評価差額金の取崩							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	100,000	27,115	72,884
当期末残高	3,075,396	2,511,009	2,511,009	248,136	4,483,000	515,499	5,246,635

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	413,918	10,346,236	329,064	662,775	333,710	49,391	10,061,918
当期変動額							
別途積立金の積立		-					-
剰余金の配当		215,000					215,000
当期純利益		287,884					287,884
自己株式の取得	2,541	2,541					2,541
自己株式の処分		-					-
土地再評価差額金の取崩		-					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			67,785	-	67,785	17,239	50,546
当期変動額合計	2,541	70,343	67,785	-	67,785	17,239	19,796
当期末残高	416,460	10,416,579	261,278	662,775	401,496	66,631	10,081,714

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法
- 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

- 3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)	定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10～50年 構築物 10～40年 車両運搬具 6年 工具、器具及び備品 2～20年
無形固定資産(リース資産を除く)	定額法 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- 4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- 5 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。
役員賞与引当金	役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額及び年金資産の実績額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定は簡便法によっております。
- 6 ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法	為替予約取引について振当処理の要件を満たしておりますので、振当処理によっております。
ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段...為替予約取引 ヘッジ対象...外貨建債権の一部
ヘッジ方針	外貨建債権の一部について、為替予約を付し、為替変動リスクをヘッジしております。
ヘッジ有効性評価の方法	為替予約取引について為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性評価は省略しております。
- 7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理	税抜方式によっております。
-----------	---------------

(貸借対照表関係)

1 担保提供資産

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	70,728千円	67,545千円
土地	137,760千円	137,760千円
計	208,488千円	205,305千円

対応債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
買掛金	50,000千円	50,000千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	599,223千円	427,924千円
短期金銭債務	28,396千円	27,925千円

3 取引保証金の代用として差入れている資産

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券	46,633千円	29,624千円

4 保証債務

次の関係会社の仕入先に対する債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
TOKAI PRECISION(THAILAND)LTD.	21,468千円	28,242千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,925,399千円	1,835,327千円
仕入高	286,321千円	248,603千円
販売費及び一般管理費	28,617千円	33,844千円
営業取引以外の取引による取引高	35,747千円	36,109千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給料及び賞与	918,836千円	944,425千円
賞与引当金繰入額	115,550千円	117,535千円
役員賞与引当金繰入額	110,720千円	105,788千円
退職給付費用	49,298千円	69,124千円
減価償却費	107,665千円	124,921千円
おおよその割合		
販売費	63%	64%
一般管理費	37%	36%

3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
ソフトウェア	-千円	529千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社株式	1,289,357	1,447,346

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
(繰延税金資産)		
流動資産		
商品	9,026千円	6,801千円
賞与引当金	37,935千円	36,083千円
未払費用	9,766千円	9,958千円
未払事業税	17,780千円	8,244千円
その他	308千円	223千円
計	74,817千円	61,311千円
固定資産		
長期未払金	15,442千円	14,787千円
退職給付引当金	100,073千円	100,293千円
投資有価証券評価損	22,309千円	21,203千円
関係会社株式評価損	107,795千円	102,449千円
減価償却費	78,533千円	78,103千円
その他	75,833千円	89,235千円
計	399,987千円	406,072千円
繰延税金資産小計	474,804千円	467,383千円
評価性引当額	190,103千円	192,540千円
繰延税金資産合計	284,701千円	274,842千円
(繰延税金負債)		
固定負債		
その他有価証券評価差額金	123,822千円	87,089千円
繰延税金負債合計	123,822千円	87,089千円
繰延税金資産の純額	160,879千円	187,753千円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	74,817千円	61,311千円
固定資産 - 繰延税金資産	86,062千円	126,442千円
(再評価に係る繰延税金資産)		
再評価に係る繰延税金資産	212,485千円	201,947千円
評価性引当額	212,485千円	201,947千円
合計	- 千円	- 千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.3%	32.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.3%	7.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3%	0.5%
住民税均等割	1.5%	2.4%
評価性引当金の増減額	1.0%	2.4%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.1%	2.9%
その他	0.0%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.9%	46.7%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.0%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.7%、平成30年4月1日以降のものについては30.4%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は9,086千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が13,631千円、その他有価証券評価差額金が4,544千円それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

当社は平成28年5月26日開催の取締役会において、平成28年6月28日開催の第61期定時株主総会に普通株式の併合及び単元株式数の変更について付議することを決議し、同株主総会において承認されました。

(1) 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する国内会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、名古屋証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することといたしました。これにあたり、単元株式数の変更後も、証券取引所が望ましいとする投資単位の水準(5万円以上50万円未満)を維持することを目的とし、株式併合を実施するものであります。

(2) 株式併合の内容

株式併合する株式の種類

普通株式

株式併合の方法・比率

平成28年10月1日をもって、平成28年9月30日の最終株主名簿に記載された株主の所有株式5株につき1株の割合で併合致します。

株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成28年3月31日現在)	11,801,316株
株式併合により減少する株式数	9,441,053株
株式併合後の発行済株式総数	2,360,263株

(注)「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び併合割合に基づき算出した理論値です。

1株未満の端数が生じる場合の処理

併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条により、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(3) 単元株式数の変更内容

平成28年10月1日をもって、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(4) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成28年5月26日
株主総会決議日	平成28年6月28日
株式併合及び単元株式数の変更	平成28年10月1日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	4,656.75円	4,659.85円
1株当たり当期純利益額	217.15円	133.90円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益額	214.15円	131.65円

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	823,371	-	-	63,639	759,732	901,092
	構築物	11,834	-	-	2,056	9,778	34,478
	車両運搬具	6,158	-	-	2,201	3,956	15,926
	工具、器具及び備品	25,875	23,015	-	17,314	31,576	114,858
	土地	1,915,840	-	-	-	1,915,840	-
	リース資産	31,284	-	-	5,788	25,495	9,164
	建設仮勘定	-	99,834	-	-	99,834	-
	計	2,814,364	122,850	-	91,000	2,846,214	1,075,520
無形固定資産	ソフトウェア	106,718	4,865	529	43,225	67,829	149,386
	計	106,718	4,865	529	43,225	67,829	149,386

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品 販売促進用のデモ機購入費 12,227千円

建設仮勘定 社員寮建替建設費用 99,738千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	115,550	117,535	115,550	117,535
役員賞与引当金	110,720	105,788	110,720	105,788

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで									
定時株主総会	6月中									
基準日	3月31日									
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日									
1単元の株式数	1,000株									
単元未満株式の買取り										
取扱場所	(特別口座) 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部									
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社									
取次所										
買取手数料	株式の売買委託に係る手数料として別途定める金額									
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.tokai-ele.co.jp									
株主に対する特典	<p>毎年決算期末（3月31日）現在の株主名簿に（記載または）記録された株主様を対象に保有株式数に応じて「Quoカード」を贈呈。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>Quoカード金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1単元以上～5単元未満</td> <td>1,000円（1,000円券1枚）</td> </tr> <tr> <td>5単元以上～10単元未満</td> <td>3,000円（1,000円券3枚）</td> </tr> <tr> <td>10単元以上</td> <td>5,000円（1,000円券5枚）</td> </tr> </tbody> </table>		保有株式数	Quoカード金額	1単元以上～5単元未満	1,000円（1,000円券1枚）	5単元以上～10単元未満	3,000円（1,000円券3枚）	10単元以上	5,000円（1,000円券5枚）
保有株式数	Quoカード金額									
1単元以上～5単元未満	1,000円（1,000円券1枚）									
5単元以上～10単元未満	3,000円（1,000円券3枚）									
10単元以上	5,000円（1,000円券5枚）									

- (注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。
- 2 平成28年5月26日開催の取締役会において、同年10月1日を効力発生日として、1単元の株式数を1,000株から100株に変更する旨が承認可決されております。
- 3 平成28年6月28日開催の第61期定時株主総会において、同年10月1日を効力発生日として、5株を1株の割合で株式併合する旨が承認可決されております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第60期) (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 平成27年6月29日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月29日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第61期第1四半期) (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日) 平成27年8月12日東海財務局長に提出

(第61期第2四半期) (自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日) 平成27年11月12日東海財務局長に提出

(第61期第3四半期) (自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日) 平成28年2月12日東海財務局長に提出

(4) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成27年6月29日東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月29日

東海エレクトロニクス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河	嶋	聡	史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢	野		直

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海エレクトロニクス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海エレクトロニクス株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東海エレクトロニクス株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、東海エレクトロニクス株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月29日

東海エレクトロニクス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河	嶋	聡	史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢	野		直

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海エレクトロニクス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海エレクトロニクス株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。